

# 香川日独協会会報

Japanisch-Deutsche Gesellschaft

KAGAWA



第4号

Okt. 1995

## Bonn の 客 人

細 川 清

ボン独日協会との姉妹提携は、私にとっては、いわば Sturm und Drangであった。あるいは一夜の Traum であったような気もする。Präsident Herr w. Dietzのあの穏やかな白髪、 Frau Marianne Mönchのどこまでもaktiv な躍動、落ち着いた物腰の Frau Herrmann,そして世話好きなMönch 婦人の主人。どの方もそれぞれ特徴を持ちながら、足して4で割れば、いずれもドイツの方々という印象を強く持った。

調印式でも申し上げたように、あの輝かしい歴史と風格を持つ Bonnの独日協会と、この小さな香川日独とのデュエットは、なにか不釣り合いで、一種の面映ゆい感じさえする。そういう名誉を感じている。

Mönch 婦人は、名刺にモエンヒと仮名をうっている。この表記はなかなかのもの。Kölnを日本語にして下さいと聞けばよかったような心残りがある。とにかく、本当に、疾風怒涛のように駆け抜けていかれた。聞けば、日本の車を駆り、四国霊場を探索されたとか……。無事帰国されてなによりであった。この感想の末尾に Dietz会長からの手紙の写しを貼付させていただいた。今日は12月2日、ボンでは独日協会の恒例の年末パーティだそうである。この Adventパーティーは、参加費が18マルク、学生14マルク。バザースタンドなども開催され、いかにも質素なドイツ風を連想させる。Adenauerallee 37, Bonnは遠いが、暖かい灯火が見えてくるような気がする。もう雪もあるのだろうか。

Dec. 2, 1994. に記す。

そして、また年が明け、偉大な、深い心に接したことを書き添えなければならない。忘れもしない、今年1月17日、神戸にErdbebenkatastrophe が情け容赦なく襲いかかった。この頃、ボン独日協会はその会報にTakamatsuの状況を書き添え、被害の程度がわかれば、Partnergesellschaftとして、すぐにでも助けなければならないと書かれていた。お読み下さい。その暖かい友情に是非ともお触れ下さるように。

Oct.10,1995.

Takamatsu wurde von dem schlimmen Naturereignis auch stark erschüttert. Soweit wir informiert sind, gab es keinen großen Sachschaden. Sollten wir aber in den nächsten Tagen schlechte Nachricht erhalten, würden wir selbstverständlich auch unserer Partnergesellschaft Hilfe zukommen lassen.

Deutsch - Japanische Gesellschaft Bonn e.V.

## 独日協会ボン

Wolfgang Dietz, Am Wolfsbach 50, 53229 Bonn  
Tel.: 0228 - 481452

Prof. Kiyoshi Hosokawa  
President  
Japanese-German Association  
of Kagawa  
Yashima-Nischimachi 1134-10  
Takamatsu  
761-01 Japan

Bonn, den 27. Dezember 1994

Sehr geehrter Herr Prof. Hosokawa,

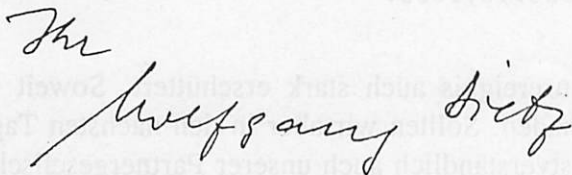
ich bedanke mich sehr vielmals für Ihre Neujahrsgrüße und möchte sie - zugleich auch im Namen von Frau Mönch und allen Mitgliedern unseres Vorstandes - mit gleicher Herzlichkeit erwidern.

Gleichzeitig möchte ich mich bei Ihnen entschuldigen, daß ich erst so spät von mir hören lasse, um mich nochmals bei Ihnen und all jenen, die an der Vorbereitung und Durchführung unseres Treffens in Takamatsu beteiligt waren, sehr herzlich zu bedanken. Ich hatte vergeblich versucht, Ihre Anschrift zu erfahren, deshalb mußte ich bis heute warten.

Die Tage in Takamatsu werden uns in guter Erinnerung bleiben. Es war eine sehr gelungene Veranstaltung, die einen würdigen Rahmen für die Unterzeichnung unseres Partnerschaftsvertrages abgegeben hat. Nochmals vielen, vielen Dank für die große Mühe, die sie sich alle damit gemacht haben. Es wird nun an uns allen liegen, diese Partnerschaft mit Leben zu erfüllen.

Am erfolgsversprechendsten wird sein, über möglichst viele gegenseitige Besuche persönliche Kontakte zwischen unseren Mitgliedern zu knüpfen und so das Interesse an unseren unterschiedlichen aber auch gemeinsamen Problemen zu wecken. Wir freuen uns deshalb auf jeden Besuch, der aus Takamatsu kommt!!

Mit herzlichen Grüßen



Präsident



## 特 集

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ホームステイを体験してみませんか

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

### 日本人と語学

赤 沢 愛

1995年8月、私はドイツ語の勉強をするためにドイツへ行ってきました。ケルンで2週間、ユーロセンターという語学学校に通い、その後5日間はボンの独日協会の方にお世話になりました。

私はこの3週間弱の間、2つの家族のもとにホームステイをし、学校に通い、ドイツ人だけでなく様々な国籍の外国人と知り合いになりました。そんななかで私が強く感じたことの一つに、ほとんどの若い人が母国語以外に他の外国語、とくに英語が話せると言うことでした。なかには3カ国語、4カ国語話せる人もいて、英語は当然といった雰囲気なのか、日本人となるとドイツ語はおろか英語さえ話すことができない人がほとんどでした。

このことによって、例えばドイツ語を習うときに日本人と外国人で大きな差がでると思われるのは、聞き取る能力としゃべる能力でした。日本人は一般的に外国語を聞き取ったり、しゃべったりするのが苦手です。その理由としては、英語や特にヨーロッパ系の言語を話せる人にとって、発音、単語、文の構造や言い回しなどが日本語と比べればドイツ語と似通っている点が多いこと、日本で習う英語は読み書き中心で、聞き取りや会話に重点がおかれていないことなどがあげられるでしょう。それだけでなく、島国で外国人の数も少なく、日本語以外めったに必要としない日本と、陸続きで多種多様の民族が入り混じり、母国語以外の外国語を耳にしたり、しゃべったりする機会の多いヨーロッパとでは、それだけ外国語ができることの重要性が違います。加えて、日本における外国語（英語）教育では何年やってもしゃべれるようにはならないのに対して、例えばドイツにおけるそれはおなじみの文法から、読み書き、聞き取り、会話にいたるまで総合的におこなわれており、学校で習っただけでしゃべれると言う人も少なくありません。



このことについて、ボンのホームステイ先の家族で話題になり、私は、「例えばドイツではイギリス、フランスには近いし、英語、フランス語に接する機会も多くて、しかも共通点も多い」と主張してみたところ、帰ってきた答えはこうでした。「ではなぜ日本人は中国語や韓国語ができないのか。これらの国は日本に近いし、人口から言えば中国人は圧倒的に多く必要性も高いはずだし、漢字という共通点もある。」これには正直言って少しショックを受けました。日本人が中国語や韓国語をやらない理由は、ひとつは興味の問題だとは思いますが。日本人は同じアジアの国々よりも、ヨーロッパとかアメリカに憧れる傾向が強いのです。多くの日本人の心のどこかには、ほんの少し他のアジアの国々を見下す気持ちがあるからかも知れません。

とにかく、どの言語にせよ、現在の日本で会話までできる人というのは、仕事で必要な人、あるいは外国に長期間いた人、専門あるいは趣味でやっている人などのごく少数の人たちに限られており、これだけ国際化が進み、海外旅行に多くの人が出かけるようになった今、外国語を勉強したり、外国語で会話ができるようになるということはとても大切なことではないかと思います。確かに日本人は外国語、特に英語、ヨーロッパ系の言語を勉強するには多少不利かもしれませんが、結局は努力次第なのではないでしょうか。少しでも外国語を話すことができ、コミュニケーションがとれるということは素晴らしいことだと、私はドイツに行って実感してきました。特に私たちはドイツあるいはドイツ語に興味を持っているのですから、なおさらだと思います。これからの日本人にとって、何か一つでも外国語ができるということは絶対に必要になってくることだと思います。

#### (一口メモ)

##### [オ・デ・コロン発祥のお話]

“Eau de Cologne”。フランス語で「ケルンの水」という。18世紀にケルンに移住してきたイタリア人の薬剤師ファリーナが創始した化粧水で、要するに香水を水とアルコールで薄めたものだが、非常に人気を博し、後にこの町を占領したフランス軍の手によって、オ・デ・コロンは世界に広まることになった。大聖堂の前にある「4711」というお店は、オ・デ・コロンの発祥地で、元祖オ・デ・コロンの商品名になっている。

『「フリーダム ⑮ ドイツ自遊自在」

1993年7月1日 3版発行

JTB日本交通公社出版事業局発行』より

## ドイツでの1ヵ月

藤 田 晋

今年の春休み、初めて一人ドイツを訪問した。

最初の1週間、2月24日～3月3日の1週間、ボンでホームステイをさせていただいた。今回のホスト V. Büsch さんは25歳の大学生。ちょうど大学もほとんど授業がなかったようで、1週間ほとんどつきっきりでライン川沿岸の都市を案内していただいた。奥さんはベトナムで生まれた方で、1歳半の娘さんがおいでる。

1週間の間、本当にここまでお世話してもらっていいのかと思うほど、鉄道で、あるいは車で案内してもらった。北はケルンから南はローライまで、また、彼の故郷コブレンツではご両親のお宅をお邪魔させていただき、家族みんなで歓迎していただいた。また、コブレンツからモーゼルを上がってコッヘムまで案内していただいた。

また、2月27日は Rosen Montag (バラの月曜日) ということで、各地でカーニバルのパレードが行われた。この日は W. Jahn さんの案内でボンのカーニバルを見物し、Mönch さんにアール地方の小都市のカーニバルへ案内していただいた。

本当にここまでもてなしていただけたとは思っていなかったため、本当に気楽に過ごせ、楽しませていただいた。

私が見たドイツについて少し書かせていただきたい。出発前は今年1月の大洪水の影響が心配されたが、訪問したときは遊歩道が冠水している程度であった。Büsch さんのお父さんの話から、コブレンツでは市内で最大6～7mの水位の上昇があったようだ。

先にも紹介したように、訪問中にカーニバルがあったが、その影響らしいのだが、ボンのベートーベンの像のある広場やケルンのドームの前にはカーニバルの前後1週間ほど、移動遊園地が来ており、普段以上にぎやかであった。そのためにケルンのドームの展望台に上がれなかったのが心残りであるが。

それから、2～3月でも芝生の青々としたさまや、ベルリンなどの大都市のど真ん中に広がる巨大な公園(緑地)は印象的であった。夏の好天時にはどんなに美しいことだろう。

1ヵ月のドイツ訪問はあっという間であったが、初めてのドイツ訪問は私にとって非常に有意義な、印象に残るものとなった。今度は国境沿いの都市や、他のドイツ語圏の国々も訪問してみたい。

最後に、今回のホームステイ参加に当り、いろいろとご尽力いただいた皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

## ホームステイ体験記

井 上 薫

1992年の9月初旬、一週間だけ、ボン大学の学生 Geogia von Schlieffen嬢が、我家に滞在されました。彼女は2度目の日本訪問で、この時は、千葉の友人宅、日独協会を通じて、高松と宇都宮、又徳島にと、約2ヵ月間ホームステイをして、日本の文化を知りたいとのことでした。最初からの彼女の希望で、高松を拠点にして、広島と姫路城に、各々日帰り、1人で行きました。高松では、栗林公園、県文化会館。又、日曜日には、倉敷へ車で出かけました。

俳句や書道に興味を持っておられ、特に芭蕉の句が好きだとのこと。

HaikuはJudo, Bonsai, Ikebanaと共に国際語のようです。Fujiyama, Geishaの時代はもう終わったのでしょうか。子供の習字道具を出し、Geogiaさんにも書いてもらいました。

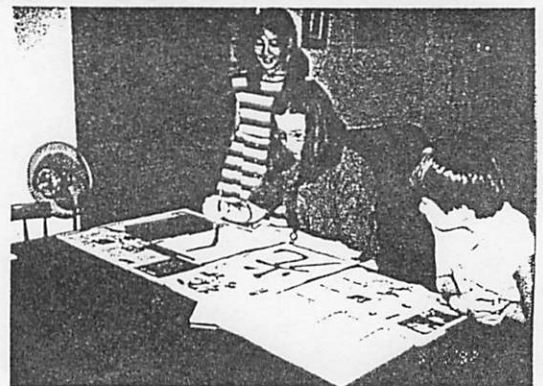
以上のように、体験談としては、特筆すべきこともないのですが、ホームステイを受け入れるという未経験のことに挑戦したいきさつや、失敗について書いてみます。

香川日独協会が発足した当初、会の事業内容等についてのアンケート調査がありました。その中で、ホームステイの項目があり、一応、受け入れ意志ありという項に丸をつけました。それは、住居を新築したところで、部屋に余裕があるからという、かなり消極的な理由からだったわけですが、その後間もなく、日独協会から依頼状が届いてしまいました。ホームステイなどとは縁がなく、外国語の苦手な者なのですが、1986～87年に、夫の仕事の関係で、ドイツに暮らした際の良き思い出、特にドイツの方々によくいただいた感謝がありましたので、これも何かの縁と、自信のないまま、引き受けました。結果として、楽しい思い出と共に、反省すべき点も残りました。

1つは主婦である私が仕事を持っている上に、同居の姑が、たまたま、骨折してしまい、時間的にも、又、心にも余裕のない状態であったことです。彼女にも本当に申し訳なかったと思います。

2つ目には、ホストファミリーとして何をしてあげようかと気負いすぎたことです。しっかりと、自分の意志で計画を持って来られているので、ホストとしては寝る所と、食事を提供し、彼女の希望を、私達のできる範囲で聞くという、自然体の姿勢でよかったのかなと思います。短かったのも未熟なホストながら、楽しく終えることができましたが、長い場合は、お客さま扱いでは互いに疲れてしまうでしょう。肩の力を抜いた、心の交流ができれば、どんなに楽しいでしょう。

“失敗は成功のもと”、また、いずれ機会があれば、ささやかな国際交流で、お役に立てればと願っています。





## お母さん、ドイツへ帰ろうよ！

中村 敏子

7月のおわり、西ドイツの青年が日独スポーツ交流でマインツからやってきた。彼（愛称ハリー）は21才の大学生。父親が建築関係の仕事をしていることから彼は建築と造園を大学で専攻しているという。

たった2晩の滞在であったが、彼が2度めの訪日であったせいか、積極的に日本の生活を知り理解しようという意気込みがあったし、私達家族がドイツに滞在したことがあることを知りより一層の親しみを感じたのか、私達の生活の中へ思いっきりとびこんできた。

10年前、まだ小さかった娘たちが、帰国後も「ドイツへ帰ろうよ。」と、何度もせがんだほどに好印象を与え、大事に迎えてくれた街の人々と大らかな自然に心からのお礼をこめて彼を預かろうと思った。上の娘は仕事の都合で不在となり、大学1年の娘が会話の経験不足を心配しながらも一生懸命がんばってみるといい、私達も娘にまかせた。

彼は、昼にお布団の方が好きだといったり、なるべくふだんと変わらぬ和食にしてほしいといった。これまでどんな国からの子を預かっても特別なメニューはしないことにしていたが、全食和食ではと思い最後の夜は、パイ生地をこねてピザパーティと心づもりしていた。ところが、それより天ぷらがいいという。お魚が新しい、海老の色がいいと同じ感覚でほめ、おいしそうにつまみ上げる。伊万里の絵つきのお皿を喜び、手製の水引きをかけた箸袋を喜ぶ。セットした食事のテーブルを何度もカメラにおさめていった。

娘とおない年19才の妹があり、心やさしいよく気をつく彼が一度抗議してきた。はじめての朝、7時30分に起きて栗林公園を散歩することになっていた。その時刻に娘が遠慮げに、ふすまを細くあけて、「ハリー。アウフ・ステーエン。」と二度三度声をかけ起こした。前日の疲れか、びくともしないという。ふすまをあけてしまって声高く呼んでもどうにもならない。娘は弱りきった。ドイツ人の性格をよく知っている主人は「絶対に起こせ。」という。「かわいそう」と、娘。20分たった。やっと気づいた彼がまっ先に「どうして起こしてくれないか」と、娘に不快気という。ことの次第を2人は顔をつき合わすようにして長い問話し合っていた。しばらくして笑いながら2人は台所へ入ってきた。

「お母さん、ハリーが今度は胸ぐらをつかまえてゆすって起こしてほしいってー。でも、わかってくれてよかった。」

まさにドイツ人をみた、と、私はきゃしゃな顔つきの彼を見上げた。この一件から2人の会話は急速になめらかになった。彼の滞在中、娘は岡山の大学で集中講義を受講していた最中で、毎日連絡船で通い31日には試験を受けたはずである。

見送りには家の庭に咲いたナデシコと黄菊とエノコロ草をリボンで結び、手の平にのるほどの小さな小さな花束を彼に贈った。窓から身をのり出して手を振っていた姿が目に焼きついてはなれない。アウフヴィーダーゼーエン、ハリー。

我家の娘たちがまた、いいだすかもしれない。「お母さん、ドイツへ帰ろうよ！」と。

（「第13回日独スポーツ少年団同時交流報告書 1986」に掲載されている文章を、中村副会長様にご了解をいただきまして、再掲させていただきました。）（藤本）

## 《ご参考までに》

ホームステイの受け入れについて、会員の皆様のご参考になればと、「ホームステイ・ホームビジットの手引き」(財)香川県国際交流協会発行)から以下抜粋しました。ご理解のご参考にしていただければ幸いです(藤本)。

### ♣ ホームステイ、ホームビジットとは

ホームステイというのは、普通の家庭に泊まって、自由にくつろいだ時間をその家族と一緒に過ごし、食事をしたり、おしゃべりをしたり、見物にでかけたりしながら家族ぐるみの交際をすることです。

何か特別のことをするというものではありません。「どの様に歓迎しよう?」と考えるでしょうが、お客さま扱いのプログラムをたてるより、普段着のまま、家族同様に、気楽に接することが大切です。どんな家庭だろうと不安な気持ちで訪れる外国からのゲストに、ちょっとした気配りを忘れずに迎えてあげましょう。

ホームビジットは、ホームステイがその家庭に泊まって、家族ぐるみの交際をするのと違って、原則として食事なしの、短い時間を家庭でいっしょに過ごし、日本の家庭生活を紹介したり、家族とのだんらんを通じて日本人の日常生活を理解してもらおうというものです。

したがって、家が狭くてホームステイは受け入れられない家庭や、初めて外国の人を迎えるのに不安を感じている方でも、無理なく受け入れができるでしょう。

ホームビジットでは、ふつう昼食や夕食の食事時間を避けて2～3時間、お茶を出す程度の接待をするだけです。しかし、ホームステイ同様の気配りは必要でしょう。

### ♣ ホームステイの期間と費用

ホームステイの期間は様々です。一泊の場合もあれば2～3泊あるいは1週間程度の短期ステイから、1ヵ月・半年・1年以上の場合もあります。普通は、1～2泊から1週間前後が多いようです。

短期のホームステイと長期間滞在するホームステイとでは、受け入れについての条件や心構え、注意事項も異なってきます。

ホームステイは、国際理解を深めるために、善意と協力と感謝の心によって行われるボランティア(無償活動)です。むやみにお金をかけることは好ましくありません。ホームステイ中は、できるだけお金をかけずに、有意義なプログラムになるよう心掛けたいものです。

金銭のことは、そのつど誰が負担するのかをはっきりさせておきましょう。市内通話料

や、ちょっとした移動の交通費、食事代はホストファミリーが負担しても、外国への通話料や本人が買った品物の代金、特に本人が希望したプログラムでかなりの経費が必要な場合は、当然本人の負担であることを了解してもらい、支払ってもらいましょう。

#### ♣ 心配な？ 言葉のこと

外国からの旅行者ですから、日本語が判らない場合がほとんどです。ビジターの国の言葉を話せるにこしたことはありませんが、英語圏以外からくる人が多くなっている現在では、それも難しいことです。

「こんにちは」「ありがとう」など簡単な言葉はビジターの国の言葉で言えるようにしておくことも意思の交流を図るうえで大切です。こちらの語学力が充分でないことが分ければ、先方もこちらに合わせた話し方や聞き方をしてくれるでしょう。

通じないから話さないではなく、通じなくてもいつも話しかけることです。言葉を越えた気持ちの触れ合いが大切なのですから。

#### ♣ カタカナ英語を活用しよう

とにかく、しゃべって意思を伝えることが第一です。「ライス？ ブレッド？」語尾を上げれば質問だと分かります。分からないことは尋ねる、これが原則です。

#### ♣ 身振り手振りを使おう

知っている言葉が少ないときは、おおいに身振り手振りでの意思伝達の方法を活用してください。どうしてもわからないときは、紙に絵を書いてもらうとか、辞書を渡して必要な言葉を選び出してもらうのも方法です。

ポケット判の辞書や、メモ用紙と鉛筆など必要なものは側に置いておきましょう。

#### ♣ もてなしは皆で

外国語のできる人が家族の中にいても、もてなす役割、話し相手の役割をその人だけに押しつけてはいけません。家族の一人一人がカタカナ英語でも日本語でもいいから、話かけるようにしましょう。老人は老人なりに、子供は子供なりに、おしゃべりに加わってもてなすことが大切です。

#### ♣ プライバシーには気をつけて



気をつけたいのはプライバシーの問題です。独立した部屋がある場合は別ですが、客間を利用するような場合には、ふだんは開け放している襖もビジターの滞在中は閉めるとか、居間と続いている場合はだんらの時間をある程度決めておくなどして、一人でゆっくりできる時間とスペースを確保してあげるように気を配りたいものです。ハンガーと収納スペースも用意してあげましょう。引き出し一つ、洋服掛けの場所を少しでもよいでしょう。また、寝具はベッドでも布団でもかまいません。ベッドなら説明も必要ありませんが、布団の場合は、敷いて寝るときはこうなる（布団を敷いて見せる）と説明をします。枕は好みがあるのでできれば2～3種類用意しておくといよいでしょう。背の高い人には足元に座布団を継ぎ足せば十分に間に合います。

電気のスイッチ、寒く感じた時の予備の布団のことなどその夜就寝するのに必要な最小限の説明をしておきましょう。

#### ♣ お手洗いと洗面所

お手洗いは和風でも洋風でも構いません。あまり心配しないで、日本式のお手洗いだと説明しましょう。紙を使わない国もありますから、後で困らないように最初に十分に使い方を覚えてもらいましょう。恥ずかしがって説明不足になることがよくありますが、使い方がよく分からないのは不安なものです。外国の人たちの立場になって少しくどいくらいに説明してあげてください。

#### ♣ お風呂はどうするの？

入浴の習慣は、国々で異なっています。大抵の人は、お風呂のお湯につかって体を暖め、流しで洗う日本式の入浴法に馴染んでいないはずです。こうして風呂に入るのですよと日本式入浴法を説明してあげると興味をもつかもかもしれません。しかし、強制はしないで、シャワーがよければそのように準備してあげましょう。シャワーを使うのが初めての人には、火傷をしないように水や湯の出し方も実演してあげれば理解してもらえます。説明では、浴槽の中で石鹸を使わないとか、上がる時に一々栓を抜かないとか、道具についても詳しく教えあげます。お風呂の温度には気が回らないものですが、日本人のように熱いお湯に適應できない人もいますから気をつけましょう。

回教徒のように同性でも肌を見せない習慣の人のために、一人でお風呂に入れるよう配慮することも必要です。

（注） ホームステイ、ホームビジットに関しまして詳しくお知りになりたい方は、「ホームステイ・ホームビジットの手引き」（（財）香川県国際交流協会発行）、  
「国際交流活動の手引き」（（財）高松市国際交流協会発行）をご覧ください。両協会は、「アイバル香川」（香川県国際交流会館）内にあります。

（「アイバル香川」〒760 高松市番町1丁目11番63号 TEL 0878-37-5901 FAX 0878-37-5903）

《ご案内》

# アイパル香川

香川国際交流会館

# I-PAL KAGAWA

KAGAWA INTERNATIONAL EXCHANGE CENTER



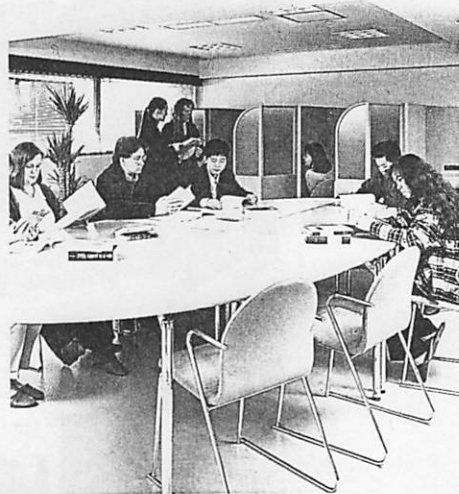
## 交流談話室（交流フロアー）

県民の皆さんと外国から来られた方々が、自由にくつろいだ雰囲気でお話し、情報交換できる場です。また、ここでは、海外の新聞や雑誌の閲覧をはじめ、パソコン通信やファクシミリ、衛星放送などにより世界各国の情報が収集できます。

## EXCHANGE LOUNGE

This site is designed as a place where Kagawans and citizens from other cultures can mingle freely and exchange information in a relaxed atmosphere. There are overseas newspapers and publications for perusal, a personal computer and facsimile, in addition to a television equipped with satellite broadcast capable of amassing information from around the world.





図書閲覧室 (ライブラリー)

諸外国や香川・日本に関する図書・ビデオ等を自由に閲覧・視聴できます。

LIBRARY

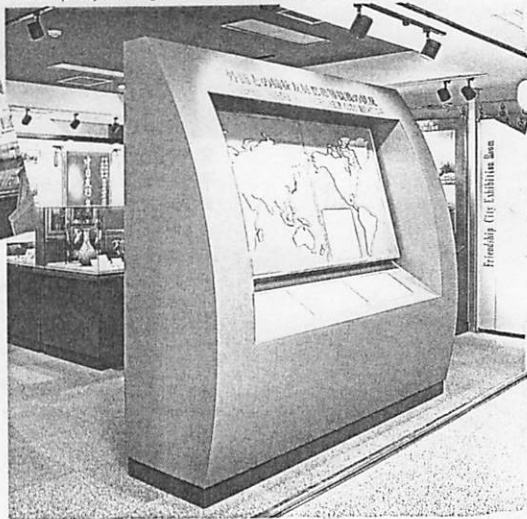
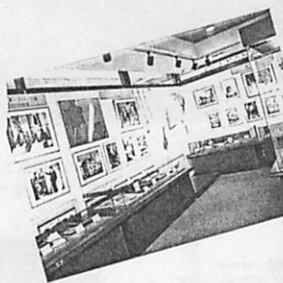
Foreign publications, books and videos on Kagawa, Japan and foreign countries can be freely perused in this facility.

友好交流展示室

香川県、高松市と海外の友好・姉妹都市との交流の概要を紹介するコーナーです。

FRIENDSHIP CITY EXHIBITION ROOM

This corner is used for introducing information on the Sister and Friendship City exchanges of Kagawa Prefecture and Takamatsu City.





# 利用のご案内

## Information

### ■利用時間

交流談話室、図書閲覧室 …… 午前9時～午後6時

友好交流展示室、展示室

各種会議室 …… 午前9時～午後9時（火曜日～金曜日）  
午前9時～午後5時（土曜日・日曜日）

### ■休館日

月曜日、祝日、年末年始（12/28～1/4）

### ■利用方法

●交流談話室、図書閲覧室、友好交流展示室：自由にご利用いただけます

●各種会議室、展示室：申込みにより有料でご利用いただけます

<申込時期>：利用日の6ヶ月前から

<申込方法>：「香川国際交流会館利用許可申請書」を提出してください

<施設概要>

| 名 称                 | 面 積            | 収 容 人 員                                | 附 属 設 備                                 |
|---------------------|----------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 大会議室<br>(第4・5・6会議室) | 212㎡<br>(各53㎡) | 128人(教室型式)<br>64人(円卓型式)<br>約230人(劇場型式) | 3ヶ国同時通訳設備<br>音響機器、ビデオプロジェクター<br>他各種映写機器 |
| 第1会議室               | 53㎡            | 30人(教室型式)                              | 音響・各種映写機器                               |
| 第2会議室               | 53㎡            | 30人(教室型式)                              |                                         |
| 第3会議室               | 53㎡            | 30人(教室型式)                              |                                         |
| 和室                  | 24㎡            | 12人                                    |                                         |
| 小会議室                | 24㎡            | 18人                                    |                                         |
| 展示室                 | 106㎡           |                                        | 展示パネル、スポットライト                           |

### ■OPENING HOURS

Exchange Lounge, Library, Friendship City Exhibition Room, Exhibition room (9am - 6pm)

Meeting Rooms : Tuesday - Friday (9am - 9pm) Saturday, Sunday (9am - 5pm)

### ■HOLIDAYS

Mondays, Public Holidays and the period from 28 December - January 4.

### ■USAGE

The Exchange Lounge, Library, Friendship City Exhibition Room can be used freely.  
The Meeting Rooms and Exhibition Room can be used for a fee and require reservation.

APPLICATION PERIOD : From 6 months before the day of use.

METHOD OF APPLICATION : Fill out the Kagawa International Exchange Center Permission Form.

FACILITY EXPLANATION

| ROOM                                | AREA          | ROOM CAPACITY                                                          | EQUIPMENT                                                                               |
|-------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| Conference Hall<br>(Rooms 4, 5 & 6) | 212㎡<br>53㎡×3 | 128 (classroom style)<br>64 (round table style)<br>230 (theater style) | 3 Languages<br>Interpreting Booths<br>Microphones<br>Video Projector<br>Variety of OHPs |
| Meeting Room 1                      | 53㎡           | 30 (classroom style)                                                   | Microphones<br>Variety of OHPs                                                          |
| Meeting Room 2                      | 53㎡           | 30 (classroom style)                                                   |                                                                                         |
| Meeting Room 3                      | 53㎡           | 30 (classroom style)                                                   |                                                                                         |
| Tatami Room                         | 24㎡           | 12                                                                     |                                                                                         |
| Small Meeting Room                  | 24㎡           | 18                                                                     |                                                                                         |
| Exhibition Room                     | 106㎡          |                                                                        | Exhibition Panels, Spotlights                                                           |

### ●会議室・展示室使用料金

| 施設の名称 | 区分      | 全 日               | 午 前            | 午 後             | 夜 間             | 午 前<br>午後      | 午 後<br>夜間       | 超 過        |
|-------|---------|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|------------|
|       |         | 9:00~<br>21:00    | 9:00~<br>12:00 | 13:00~<br>17:00 | 18:00~<br>21:00 | 9:00~<br>17:00 | 13:00~<br>21:00 | 1時間<br>当たり |
| 大会議室  | 室 使 用 料 | 17,100円           | 5,130円         | 6,840円          | 5,130円          | 11,970円        | 11,970円         | 2,050円     |
|       | 冷暖房使用料  | 5,880円            | 1,470円         | 1,960円          | 1,470円          | 3,920円         | 3,920円          | 490円       |
| 第4会議室 | 室 使 用 料 | 4,270円            | 1,280円         | 1,710円          | 1,280円          | 2,990円         | 2,990円          | 510円       |
|       | 冷暖房使用料  | 1,440円            | 360円           | 480円            | 360円            | 960円           | 960円            | 120円       |
| 第5会議室 | 室 使 用 料 | 4,270円            | 1,280円         | 1,710円          | 1,280円          | 2,990円         | 2,990円          | 510円       |
|       | 冷暖房使用料  | 1,440円            | 360円           | 480円            | 360円            | 960円           | 960円            | 120円       |
| 第6会議室 | 室 使 用 料 | 4,270円            | 1,280円         | 1,710円          | 1,280円          | 2,990円         | 2,990円          | 510円       |
|       | 冷暖房使用料  | 1,440円            | 360円           | 480円            | 360円            | 960円           | 960円            | 120円       |
| 第1会議室 | 室 使 用 料 | 4,270円            | 1,280円         | 1,710円          | 1,280円          | 2,990円         | 2,990円          | 510円       |
|       | 冷暖房使用料  | 1,440円            | 360円           | 480円            | 360円            | 960円           | 960円            | 120円       |
| 第2会議室 | 室 使 用 料 | 4,270円            | 1,280円         | 1,710円          | 1,280円          | 2,990円         | 2,990円          | 510円       |
|       | 冷暖房使用料  | 1,440円            | 360円           | 480円            | 360円            | 960円           | 960円            | 120円       |
| 第3会議室 | 室 使 用 料 | 4,270円            | 1,280円         | 1,710円          | 1,280円          | 2,990円         | 2,990円          | 510円       |
|       | 冷暖房使用料  | 1,440円            | 360円           | 480円            | 360円            | 960円           | 960円            | 120円       |
| 小会議室  | 室 使 用 料 | 1,970円            | 590円           | 790円            | 590円            | 1,380円         | 1,380円          | 240円       |
|       | 冷暖房使用料  | 720円              | 180円           | 240円            | 180円            | 480円           | 480円            | 60円        |
| 和 室   | 室 使 用 料 | 1,970円            | 590円           | 790円            | 590円            | 1,380円         | 1,380円          | 240円       |
|       | 冷暖房使用料  | 720円              | 180円           | 240円            | 180円            | 480円           | 480円            | 60円        |
| 展 示 室 | 室 使 用 料 | 9:00～18:00 3,630円 |                |                 |                 |                |                 | 480円       |

## ●附属設備・器具使用料金

(1日当たり)

| 品 名            | 単 位 | 使 用 料  |
|----------------|-----|--------|
| 拡声装置           | 1式  | 1,800円 |
| マイクロホン         | 1本  | 200円   |
| ビデオプロジェクター     | 1式  | 1,800円 |
| 資料提示装置         | 1台  | 500円   |
| モニターテレビ        | 1台  | 1,300円 |
| 16ミリフィルム映写機    | 1台  | 1,400円 |
| スライド映写機        | 1台  | 1,300円 |
| ダイレクトプロジェクター   | 1台  | 1,300円 |
| オーバーヘッドプロジェクター | 1台  | 1,300円 |
| 演台             | 1台  | 500円   |
| 司会者台           | 1台  | 200円   |
| 折畳み式ステージ       | 1台  | 600円   |
| 演壇             | 1台  | 300円   |
| 金ぴょうぶ          | 半双  | 600円   |
| 同時通訳装置         | 1式  | 3,700円 |
| 同時通訳発言者ユニット    | 1台  | 200円   |
| 同時通訳受信機        | 1台  | 100円   |
| 展示用パネル         | 1枚  | 70円    |
| 展示用スポットライト     | 1台  | 20円    |

※設置及び操作は、利用者において行うものとする。

## ●電気特別使用料金

| 単 位           | 使 用 料 |
|---------------|-------|
| 使用量1キロワット時当たり | 25円   |

※電気の使用量は、持込電気器具の定格消費電力により算定するものとする。

## アイパル香川

香川国際交流会館

〒760 高松市番町1丁目11番63号

TEL 0878-37-5901

FAX 0878-37-5903

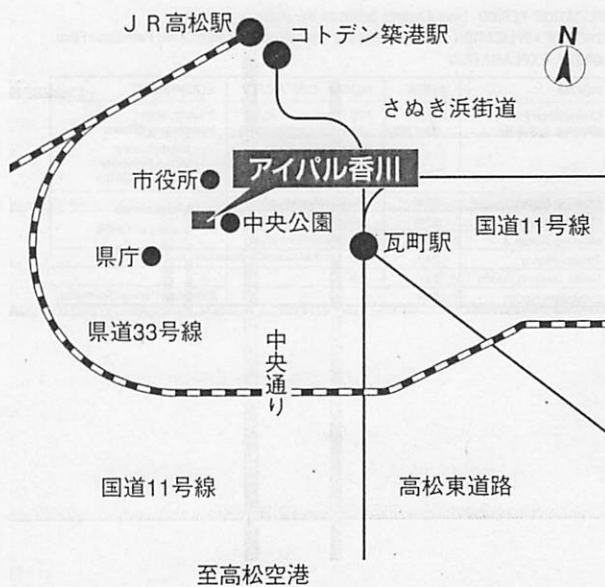
## I-PAL KAGAWA

KAGAWA INTERNATIONAL EXCHANGE CENTER

1-11-63 Bancho Takamatsu Kagawa 〒760

Telephone 0878-37-5901

Facsimile 0878-37-5903



交通のご案内 ● JR高松駅より徒歩約20分／バス約5分 (五番町又は県庁北通下車)

● 琴電瓦町駅より徒歩約10分／バス約5分 (五番町下車)

HOW TO GET HERE ● 20 minutes on foot from JR Takamatsu Station / 5 minutes by bus from JR Takamatsu Station (Get off at Gobancho or Kencho Kita Door)

● 10 minutes on foot from Kotoden Kawara-machi Station / 5 minutes by bus from Kotoden Kawara-machi Station (Get off at Gobancho)

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
X 会員だより X  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

## 女性とテニス

中 村 勇

最近、女性の硬式テニスが大変盛んになり、伊達嬢らは海外に於いても大いに活躍しております。しかしグラーフ（独）や元、沢松和子嬢が昭和50年、アン・キヨムラとペアーを組みウインブルドンに於いて、ダブルスで優勝したときのレベルに達するにはまだ途が遠いように思われます。

2年半前、ドイツでゲームの最中、暴徒に襲われ背中を切られて治療中であったMissセレシュが米国へ帰化し、現在US-OPENで善戦中、大いに期待しております。

翻って男性軍を見るとウインブルドンでは予選落ちが多く本選には時々松岡選手が顔を出すという淋しさです。昭和7年と8年には佐藤次郎選手がベスト4に残り、センターコートでプレイし、昭和8年にはダブルスで布井・佐藤のペアーがセンターコートでフランスのポロトラ・ブルニオン組と覇を争ったのですが、現在では到底考えられないことです。現在の青年は入学試験と入社試験に苦しめられているからでしょうか？

運動具店主の話によると、Tennis（以下 T と略す）が盛んになると若い女性（Tは初歩？）が衣服とシューズ、ラケットを2本（1本では素人と見られる）買う人が多いとのこと。更に何故テニス・コートのサイドを時々換えるのか？ 交代時には何分何秒休むのか？ 何故Loveか？ などと質問してゆく方もあるそうです。

また恐れ多くも？「美智子妃殿下はTが大変お上手であったとの噂だがそれは本当か？」と聞かれたことがある由でした。

私も数回同じような質問を受けたことがありますが、「よく調べてからお返事しよう。」と答えるより方法がありませんでした。

しかし好運にも私の出身校である旧制松山高校の創立75周年記念大会が平成6年4月に開催されることになったので、庭球部はこれに応じて部史を編集することになり、私は昭和6、7、8年インターハイに優勝した頃のことを中心に執筆することになり、文献を捜している内に日本庭球協会発行「日本庭球年鑑」が見付かり、昭和29年関東女子学生選手権大会の記事には、正田（聖心大学）はダブルスで大活躍しております。これが判れば妃殿下はTが大変お上手なることは一挙に判明します。

更にもう一つの証拠として：—— 昭和59年10月、矢崎先生という大学のテニスの先輩がクラス会の為に当市へ来られました（京大医、昭5卒、内科）。テニスは全日本シングルスランキングが3回生で13位、4回生では8位と医学生では空前絶後。現在は横浜市で開業、週3～4回はテニスをするとのこと。その上、由緒深き横浜クラブと鎌倉クラブの会長を勤めておられるので皇室ご一家が葉山御用邸へ御出でになる時にはテニスの



御相手をして、ゲームが終れば握手をされるそうです。美智子妃は上達されたので打ち返す配球にも苦心するとのことでした。Tの御相手をするにも宮内庁の厳格なる事前調査（T歴を含む）が必要なる由です。——— このお話からも美智子妃はTにも優秀なる能力を持っておられることが判ります。

（私は現在、体調を崩しております。手と指がz i t t e r nし、文字が書きにくい  
です。） 〔終〕 平7. 9. 3

（一口メモ）

〔マイセン磁器生みの親の悲劇〕

雪のような白さと、硬質でつややかな肌をもつ東洋の磁器は、長くヨーロッパ人の憧れの的だった。この製法をはじめて解き明かしたのが、18世紀はじめの錬金術師のヨハン・フリードリヒ・ベットガー。

当時のザクセン国王は、東洋磁器の大収集家で、自国でこれを製造することを悲願としていた。ベットガーはもともと金の製造のために雇われたのだが、失敗し、かわりに磁器を造ることを命じられたのだった。その秘密工房となったのが、現在も残るアルブレヒツブルク城。

当初、上薬だけに注目をしていたため、実験は失敗を繰り返すばかり。東洋磁器の白い肌は、カオリンという物質を素材に混ぜ込まなければできない。何年かの試行錯誤の末、素材の質に思いいたったベットガーは、国中の土や砂を集めて窯に入れた。そのなかに幸運にもカオリンの入った土があったのだった。その後、窯の温度調節、絵つけの技法などを解明し、現在でも世界最高水準といわれるマイセン磁器の原型ができあがった。

宿願の白い磁器が完成しても、ベットガーは自由にはなれなかった。今や磁器の製法は国家機密であり、すべてを知る彼は、アルブレヒツブルク城に実質上、幽閉され、外部の人間と接触することさえ許されなかった。彼は秘密を守ることを誓い、自由を求める手紙を繰り返し国王に送ったが、ついに聞き入れられることはなく、酒におぼれる毎日の中で世を去った。1719年、37歳だったという。

『「フリーダム ⑤ ドイツ自遊自在」

1993年7月1日 3版発行

JTB日本交通公社出版事業局発行』より

## 大気中の有害化学物質に関する 世界の動きについて

静岡県立大学大学院環境物質科学専攻 M1

馬野 兼光

科学技術の急速な進展を背景とする各種産業の発達、人類、特に先進諸国の人々の生活を豊かにし、利便性の向上に大きく貢献した反面、エネルギー・各種鉱物資源・木材等の各種生物資源などの大量消費、各種化学物質の大量生産、産業廃棄物や一般廃棄物の大量排出を促し、これらに起因する様々な環境汚染を輩出させ、健康影響の悪化をもたらしてきた。さらにこれに加えて、現在、発展途上国の中にも工業化が急速に進みつつある国々がアジアを中心に多く見られ、それらの国々においては都市部を中心にさらなる環境汚染の急速な進展が認められている。このような現状から、環境中のさまざまな物質に対する適切な対策が早急に求められている。

現在、工業的に生産されている化学物質の数は約10万種、年間生産量は約4億トンとされている。これら年間生産量の95%は約1500種の化学物質で占められているとされているが、これらについてさえも、ようやく300あまりが（単に、発癌性を示すかと言う点についてのみの調査であるが）調べられているにすぎず、安全性に関するデータが不足している現状にある。米国の「国立癌協会」が伝えているように、1個の化学物質の発癌検査の費用が最高15万ドルもかかる現状では、検査しようにもコスト的にこれで精一杯なのが現状である。つまり、我々は数万の化学物質のうち、どれが毒性を持つのか知っているものより、知らないもののほうが圧倒的に多いのである。

これら化学物質の生産、運搬、使用・消費あるいは廃棄の過程においては、その一部で環境中に放出・侵入される可能性があり、また、環境は大量の化石燃料の消費に伴う固定発生源や移動発生源からの排ガス成分や、排水など処理の過程で新たに生成する有害化学物質や廃棄物処理過程で発生する有害化学物質によっても汚染される。また、光化学反応など環境中で起こるさまざまな化学反応も新たな化学物質の生成に大きく関与している。

このため、環境中には、おびただしい種類の多様な有害化学物質が、それぞれ微量ずつ含まれ、飲料水や食物の摂取、呼吸など日常生活を通じてこれらを体内に取り入れていることになる。これらの中には発癌性などの有害性を示す物質が、現在知られているだけでも数多く含まれている。したがって、あらかじめ環境中にはどのような種類の有害物質がどの程度含まれ、人の健康や生態系に悪影響を及ぼす恐れのある化学物質の危険性について、それらの健康へのリスクの度合いはどの程度かなどを調べ、リスクの観点から各化学物質に順位づけを行い、環境対策の基礎資料とする評価作業、リスクアセスメントの必要性が生じている。また、この危険性の評価に対して、防止対策の立案・実施をするリスク・マネジメントを早急に実施する必要性が増している。

この事実を反映して、1992年6月、リオデジャネイロ市で開催されたUNCED（国連環境開発会議）でのリオ宣言の行動指針として採択された「アジェンダ21」にも有害化学物質対策が大きく取り上げられており、米国では1990年11月大気清浄法（CAA）を大幅に改正して189種の有害大気汚染物質を規制の対象とし、米国環境保護庁（EPA）



に対して約250の発生源のカテゴリー（化学プラント、石油精製所、製鉄所など）のリスト作成を要請している。また、各種発生源に対して、最大限に実施可能な汚染防止技術（MACT；Maximum Achievable Control Technology）の導入を義務づける基準が今後10年の間に制定され、既存発生源は、基準制定後3年以内に該当基準に適合しなければならないことになっている。

これに対して、オランダ、ドイツ等においても有害大気汚染物質に総合的に取り組むための枠組みが整備され、オランダでは「オランダ排出規制（NER；The Netherland Emission Regulations）」というガイドラインによって、202の有害大気汚染物質について排出基準が設定され、ドイツでは「ドイツ排出基準プログラム（TA-Luft）」によって、154の有害大気汚染物質について定められている。両国ともに、行政として中長期的に目指すべき望ましい基準として「大気環境基準」を設定するように検討中であり、オランダでは既に22の有害大気物質について基準が定められている。このようにして、これら対象物質についての長期的曝露による健康リスクの低減のための排出規制が法律に基づき進められつつある。国連基準機構（ISO）においても環境管理や環境監査の検討が精力的に進められ、1996年中頃には当該事項に係わる国際規格が制定される運びとなっている。

一方、我が国においても、例えば、平成5年度までの環境庁の化学物質環境安全性総点検調査において、調査対象143物質中79物質が大気中から検出されるなどの事例からも判るように、我が国の環境大気からも種々の有害汚染物質が検出されており、これら有害大気汚染物質に対する適切な対策が強く望まれている。

このような事例をうけて、平成6年12月に閣議決定された環境基本計画では重要施策の一つとして化学物質による環境リスクの低減対策を取り上げ、「環境リスクを低減させるため、環境への排出形態等に応じ、有害化学物質の大気、水、土壌等への排出の規制等の施策のほか、化学物質の有害性に応じた製造・使用の管理、代替技術・代替製造の開発・普及、回収された有害化学物質の適正な処理等の対策を実施する」ことなどを定めている。また、大気環境の保全施策の柱の一つとして、「多様な有害物質による健康影響の防止」をあげ、「大気環境を通じて人の健康等に影響を与える恐れのある各種の有害大気汚染物質について、優先的に取り組むべき物質に関して健康影響や発生源に係わる知見等を充実し、モニタリングを拡充することをはじめとして、体系的な取り組みを進める」ことにしている。

別表に昨年の12月に東京で行われた有害大気汚染物質に関する国際シンポジウムで発表された各国の政策比較の表を示す。この表あるいはこのつたない文章から規制のプログラムを確立する努力を強力にすすめている欧米のOECD各国に対して、日本が慎重を期すためという理由によっていかに遅れているかを実感され、今後の日本および世界の有害大気汚染物質の規制政策などのリスクアセスメントの動きに関心をもたれるようなことがあれば幸いである。



表-1 有害大気汚染物質の規制方法

| 国名     | 排出限界/基準                                                                      | 大気環境基準<br>(ガイドライン)                                                  | 全VOCの削減目標                                       |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| フランス   | アスベスト、6価クロム<br>シアン化合物、全重金属<br>Hg+Cd、As                                       | ---                                                                 | 2000年までに1980年の<br>30%まで削減                       |
| ドイツ    | 160種のHAPs(25金属、<br>11無機ガス、103VOC、<br>21発癌物質)†<br>†spec. sources              | (濃度:Pb, Cd, HCl,<br>Cl <sub>2</sub> ; 降下物:Pb<br>Cd, Tl, HF, HCl, F) | 2000年までに1988年の<br>30%まで削減                       |
| 日本     | Cd, Pb, Cl <sub>2</sub> , HCl;<br>HF, F, SiF <sub>4</sub> ; アスベスト            | ---                                                                 | ---                                             |
| オランダ   | (排出ガイドライン)                                                                   | (20種のHAPs: VOCs,<br>PAH, ハロゲン化<br>有機物、フッ化物、<br>H <sub>2</sub> S)    | 2000年までに1980年の<br>50%まで削減<br>†negotiated target |
| スウェーデン | (排出ガイドライン)                                                                   | Hg, Cd, As, Pb, Zn;<br>17VOCsのガイド<br>ライン                            | 2005年までに1988年の<br>50%まで削減<br>†行動計画              |
| スイス    | 160種のHAPs(25金属、<br>11無機ガス、103VOC、<br>21発癌物質)†<br>†spec. sources              | (濃度:Pb, Cd, Zn;<br>降下物:Pb, Cd,<br>Zn, Tl)                           | 1999年までに1987年の<br>50%まで削減                       |
| アメリカ   | アスベスト、無機As、<br>Be, Hg, ベンゼン、<br>塩化ビニル; coke oven<br>emissions(189大気<br>有毒物質) | Pb                                                                  | VOCとPMの基準<br>自主的プログラム                           |

--- は基準のないもの

表-2 排出量削減計画

| 国名     | 重金属                                                        | VOCs/有機物                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| フランス   | 濃度: Cd, Pbを<br>1980の20~50%                                 | 1980年から2000年までに<br>溶媒の使用量を30%削減<br>交通量を40%削減                          |
| ドイツ    | 1986年から1995年までに<br>排出量の40%削減                               | 1988年から1999年までに<br>溶媒使用量と交通量を45%削減                                    |
| 日本     | 1965年から Fe, Pb, V, Zn<br>の濃度を75~90%削減                      | 有機水銀, PAH, ホルムアルデヒド<br>をリスクレベル以下にする                                   |
| オランダ   | 1983年から1989年までに<br>Cd, Pb, Znの濃度を20~60%<br>削減              | PAH やその他の検出可能な芳香族<br>を増加させない                                          |
| スウェーデン | Cd, Hg, Pb, Znの排出量を<br>non-reg. emissionsと比較<br>して30~80%削減 | PAH とダイオキシンを50%削減<br>(2005年までに、溶媒使用の66%<br>交通量50%削減)                  |
| スイス    | BACT requirementsにより<br>Pb, Cd, Znの排出量を<br>60%削減           | (1990年までに、1987年と比較し<br>て溶媒使用と交通による排出量<br>を50%削減)                      |
| アメリカ   | 1970年からPbを88%<br>PM bound metal を68%<br>排出量削減              | 17のVOCの排出量を自主規制によ<br>り、1980年レベルと比較して1992<br>年までに33%、1995年までに50%<br>削減 |

( ) は期待されるVOC排出量削減

## 老医とドイツ語

馬 場 英 三

毎年お盆が来ると終戦の日が思い出される。今年は丁度半世紀目になるが、一入青春の日を思って感慨無量である。十七歳の両肩に重い背囊を背負って、昭和二十年の八月下旬稲の穂が黄ばみはじめた田んぼの中をとぼとぼと郷里へ向かって歩いていたことが、昨日のように臉に浮かんでくる。その年の四月、旧制中学四年生で卒業し、舞鶴の旧海軍機関学校へ入学、僅か半年たらずで敗戦、過酷な訓練と鉄拳制裁の嵐をくぐり抜けてほうほうのていで両親の元にたどり着いたものである。

同年は帰還兵に対する特別の優遇制度があって、大学へ途中入学できるようになり、九月、父の母校である京都府立医科大学の予科に入学した。その時同級生は既に半年間学生生活をしていて、医学部予科であったのでドイツ語の基礎は既に学習していたが、敗戦で心身ともずたずたになった小生が初めて目にしたドイツ文字にふれて、目を白黒させたものである。丁度二学期の始めからドイツ語副読本として *Storm, T. W. of Immensee* が講義されていたが、敗戦と戦後の荒廃のためにズタズタになった少年の心には、全く砂漠に一筋の清流を見たような、荒天に雷撃を受けたようなショックを受けたものである。主人公ラインハルトの青春の日々と、敗戦の荒廃の自らの日常とを較べて、その驚きと感激を五十年たった今も決して忘れることはできない。必ずドイツ語をマスターして、シュトルムは勿論ドイツ文学を原語で読んでやるぞと決意したものである。

以来、三年半の予科生活と本科四年の医学部の生活で、ドイツ語とは縁の切れぬ生活が続いたのに、生来の怠惰、勉強嫌いで本当のドイツ語は全く身につかず、卒業してからも商売上の医学単語のみをいたずらに利用させてもらっているだけであり、誠に情けない次第で慙愧に耐えない。

終戦時十七歳の少年も、戦後五十年で六十七歳の老医師になってしまった。カルテ（これもドイツ語か）は、相変わらず日独混合文で、毎日毎日書きなぐっているが、誤字と意味の取り違えと、勝手な自己流無国籍文になってしまっていて、本当にドイツ語に対してすまないと思っている。ある時期からカルテの内容は日英混合文になってしまっていて、四十歳（小生の長男は四十歳）以下の医者は殆どドイツ語を理解しない者も多い。中には日独英混合文を書いて平然としている者もある。果たして、ドイツ人や英米人は自国のカルテを何語で書いているのであろうか。

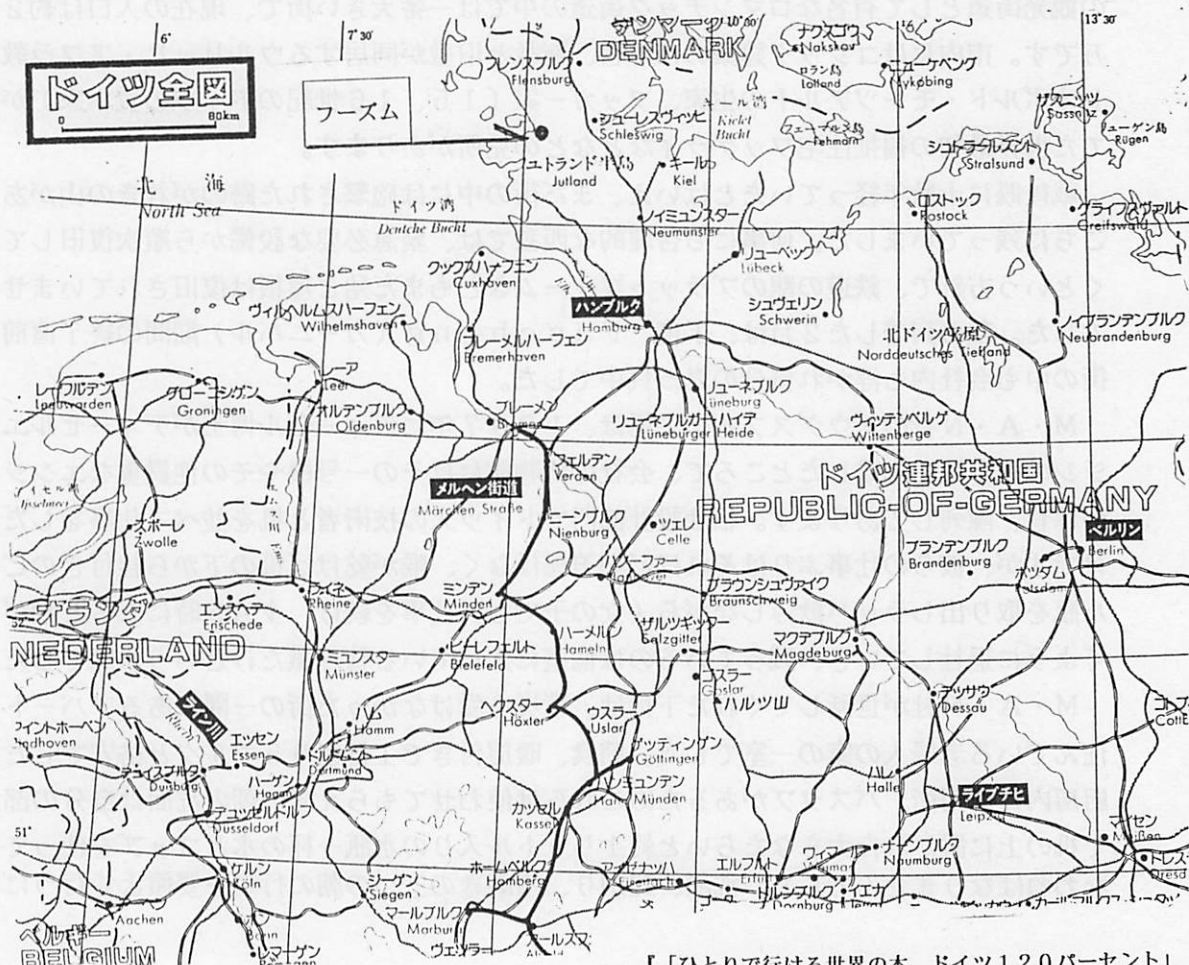
カルテは患者に読まれたくない、ということがあるので、ドイツ語を混じてかいているがドイツ語にしてみれば甚だ迷惑なことだと思われる。職業柄、体の部位とか解剖その他の医学的用語はほぼドイツ語の単語は理解できるが、話すことも独文を読むこともできな

い。あの少年の日の感激はどこへ行ってしまったのだろう。でも、小生はドイツ語が大好きで、愛している。どうしても英語の医学用語には馴染めない。かつて米英と戦った少年兵の名残だろうか。ドイツ語をカルテに書く医者と、英語を書く医者との世代に、何か目に見えない境があるような気がする。単なる年代だけの差ではないように思われ、老兵は消え行くのみというような感じがする。

明治時代から永遠と続いてきた日本のカルテの日独混合文はあと十年もすれば消滅するのではないだろうか。でも、カルテ用語としての日独混合文は大変有用で便利であったように思われる。医師間の会話もドイツ語混じりで話すと途端に親しみを増すようで、英文混じりとなると逃げだしたくなってしまう。unt en (意味わかるかな) なことを酒席でドイツ語の単語混じりで話すと、たちまち意気投合するのである。さて、今日も Kranke 相手に ムンテラ (Mundtherapie) をどんどんやるか………妄言お許し下さい。

1995. 8. 31記

【フーズム】 (Husum) : テオドール・シュトルムの生まれ育ったところ。



『「ひとりでできる世界の本 ドイツ120パーセント」

1992年 第1版 日地出版株式会社発行』より



## ドイツで銭湯に通ったこと

田村 暢重

古い話で恐縮ですが、昭和33年(1958年)の2月から8月までの半年余りの間、南ドイツのアウグスブルグ市に単身滞在する機会に恵まれました。

当時私は、神戸市にある造船会社にて、船舶用の大形ディーゼル機関の設計技術者として勤務しており、技術提携先の西独のM・A・N社(Maschinenfabrik Augsburg Nuernberg AG)が新しく大型機関を開発するのに協力するため、丁度手ごろな技術者として会社から派遣されたわけです。内示から出発まで2ヶ月ほどありましたので、神戸日独協会のドイツ語講座に、中途から特別に参加させてもらい、泥縄式の勉強をして出発しました。その頃は、まだジェット旅客機は就航しておらず(厳密に言えば、一度、英国航空BOACのジェット旅客機コメット号が就航しましたが、相次ぐ墜落事故のため運航を中止し、英国は国の威信をかけて墜落原因を究明中でした)、また、往路の2月には北極ルートはまだ開拓されておらず、4発のプロペラ機で南回りで約50時間かかってミュンヘン空港に到着しました。(なお、復路の8月末には、北回りのルートが開設されており、約半分の時間で帰国できました)

アウグスブルグ市は、紀元前15年にローマ人によって建設されたドイツ国内では最も古い街の一つで、その名はローマ皇帝のアウグストゥスに由来しています。また、ドイツの観光街道として有名なロマンチック街道の中では一番大きい街で、現在の人口は約25万です。市内にはゴシック建築の市庁舎、新教と旧教が同居するウルリッヒ・アブラハム教会、レオポルド・モーツアルトの生家、フッガー家(15、16世紀のドイツの資本家)が建てた世界最初の福祉住宅フッゲライなどなどの見所があります。

戦後既に十数年経っていたとはいえ、まだ街の中には砲撃された跡のがれきの山があちこちに残っていました。何事にも合理的な西独では、緊急必要な設備から順次復旧していくという方針で、鉄道の駅のプラットフォームなどもまだ殆ど屋根は復旧されていませんでした。私の到着した2月は、丁度、Fasching(カーニバル)期間の終了直前で、街の中も会社内も浮かれ気分の真っ只中でした。

M・A・N社のアウグスブルグ工場は、1897年にディーゼル博士がディーゼルエンジンの一号機を完成したところで、会社の博物館にはその一号機やその他貴重なエンジンが保管、陳列してあります。私は設計部門でドイツ人の技術者と机を並べて仕事をしたわけですが、彼らの仕事ぶりはそれほど切迫感はなく、喉が乾けば机の下から栓付きのビール瓶を取り出しラッパ飲みしながら(女の子でも)仕事を続け、夕方5時になると潮が引くように退社していき、残っているのは個室に入っている管理職だけという状態でした。

M・A・N社が世話してくれた下宿は、戦災を受けなかった街の一隅にあるアパートに住んでいる老婦人の家の一室でした。朝食、暖房付きで1日当り5マルクと格安でしたが、厨房内に洗面所、バスタブがあるためこれらは使わせてもらえず、朝の洗面は自分の部屋で机の上に置かれた大きなたらいと約1リットル入りの水瓶一杯の水とコップを使って行なわねばなりませんでした。洗顔、髭剃り、歯磨きの三つの朝の行事を要領よく行うには

どういう順序にすればよいかと、暫くの間、試行錯誤しましたが、なかなか旨く出来ず、結局、ブラウンの電気髭剃りを購入することで解決しました。入浴には下宿先から1 Km ほど離れたところにある Stadtbad へ出かけました。個室の風呂とサウナと温水プールの3種類があり、入浴時間は30分で料金は1マルクでした。私は専ら個室の風呂を利用しましたが、日本で銭湯に通うように、サンダルを履いて手拭をぶら下げて街の中を歩く勇氣はなく、背広にネクタイを締めて、着替えの下着を入れた革の鞆を下げて会社へ出勤するときと同じ服装で出かけました。料金を払って中に入るとかなり広い待合室があり、いつも数人の入浴客が待っていました。係の小母さんの”Naechsten!”という尻上がりの抑揚の大きな呼び声にしたがって順番にドアの向こうの部屋に入っていくと、廊下の両側に20室くらい浴室が並んでいました。浴室は、なぜこんなに広いのかと思うほどだっ広くて(幅約3.5 m、奥行き約7 m)、入り口の横に細長い浴槽が置いてあり、それ以外はがらんとしていました。浴槽には既に湯が半分ほど入れてあり、手を入れてみると日本人にとってはかなりぬるいので、もう少し熱い湯を足そうとバルブを見ると、冷水用のバルブには取っ手が付いているが、温水用のバルブの取っ手は外してありました。要するに、お湯としては浴槽内にある分だけしか使えないということで、ここでも、最初は、どうゆう順序で体を洗えばよいかと暫く考えました。結局、細長い浴槽の一端で、できるだけ波を立てないように静かに顔と頭髪を石鹸で洗い、もう一方の端でその石鹸を洗い落とし、その後、どぶんと浴槽に漬かって体を洗い、後は、シャワーから出るアルプスの冷たい水で石鹸を洗い落とすことになりました。ぶるぶる震えながら体を拭き、服を着終わる頃になると、それでも不思議に、体の中からぽかぽかと暖かくなってきました。夫婦で入浴に来た人達は、二人一緒にどうぞと言われて嬉しそうに一緒に浴室に消えて行っていました。あの少ないお湯でどうやって二人が入るのかなと、いらん心配をしていました。

当時、既に西ドイツでは完全週休2日制が実施されており、更に月、金曜日が祭日のための3連休が半年の間に3、4回ありました。滞在費は1日当り15ドル(約60マルク)支給されており、下宿代は5マルク、昼食はM・A・N社の食堂でコップ一杯のビール付きで無料で、夕食は外食ですが、5-7マルク、豪勢にワインを飲んでも10マルクもあれば充分足りたので、1日15マルクもあれば楽に暮らせました。ということで金銭的にはかなり余裕があったこと、将来再びいつヨーロッパに来れるか分からなかったこと、さらにもう一つには、ホテルでたっぷりお湯を使ってゆっくり入浴したかったことのため、会社には内緒で、二連休には、ドイツ国内を、三連休には、ドイツを離れてヨーロッパ諸国を訪ね、大いに見聞を広めるとともに貴重な体験をすることができました。クラシック音楽好きの私にとっては、世界的に著名な演奏者によるオーケストラ、オペラ、バレエなどを鑑賞できたことは感激でした。特にウィーンでは、さすが音楽の都、戦災を受けたオペラ座は既に完全に修復されており、ホテルに頼んで闇で手にいれたチケットの座席は、5-6人が入れるボックス席の中にあり、胸の大きく開いたイブニングドレスを着飾り、いい匂いを漂わせた美しいご婦人達に囲まれて、カラヤンの指揮による歌劇「アイダ」を鑑賞することができて大満足でした。



## 私とドイツ歌曲

筒井 紀代

私は大学生生活の3年間を東京の美術学校で過ごした。

私は彫刻を専攻し、その授業の必修科目の中に彫塑製作法があった。

芸術と一口にいても音楽、文学、美術などいろんな分野にわかれるが、基本となる考え方は同じと言う教授の考え方のもとに多くのことを学んだ。同じならば、表現時間の短い文学や音楽から学んだほうが理解しやすいというのだ。

その教材のひとつにドイツリートがあった。

そこで、初めてシューベルトの三大歌曲集にふれた。

私はすごく感動をおぼえ、いつのまにか教材という枠をこえたドイツリートを愛していた。

私は、何度もリートを聞いているうちに、これらの素晴らしい音楽の生まれた土地に行きたいと思いドイツ語学校にかよいながら、その機会をまった。

そして今年の2月、その機会がやってきた。

10日間ではあるが、フリーでベルリン、ミュンヘン、フュッセンを歩いた。

歌曲、美しき水車小屋の娘では、ピアノが教会の音を表し、終始若者のそばでなっているが、ドイツでは、いつもどこからか教会の鐘がひびいており、教会の鐘とともに生きているという、教会とドイツ人との強い結び付きを感じさせられた。これだけでも私にとっては大きな収穫だった。

私は、教会の鐘の音をききながらドイツの街を歩き、オペラを観賞し、素晴らしい音楽の発祥地ドイツを味わった。

残念ながら、冬のためキラキラと太陽の光で輝く菩提樹の葉をみることは、できなかった。

今度は菩提樹の葉の茂る頃もうすこしゆっくりとドイツを旅したい。今度までには、もうすこしドイツ語を上達させとかなければ…と思っている。

ドイツは、私にとってもう一度行きたいと思わせる土地である。

今回の旅行では、多くの明るく親切なドイツ人によって無事終わった。私のたどたどしいドイツ語を一生懸命に理解しようときいてくれ、またすこしでも役立つことはないかと声をかけてくれた多くのドイツ人に感謝している。

最後に、ぜひ皆さんにも、一度ドイツリートをきてみてもらいたい。

美しくて、せつなくてきっと好きになるよ。

作家の堀辰雄さんは、とてもシューベルトの冬の旅を愛したそうだ。





## 春のザルツブルク

最 上 英 明

ドイツといったら、オペラとコンサート。それから、スタンドでビールを飲みながら、あの美味しいHalbes Hähnchen(チキンの半身)を食べることを絶対に忘れてはならない。

前回 1993年9月にドイツを旅行した際は、香川県出身のソプラノ歌手小濱妙美さんのブラウンシュヴァイク歌劇場でのドイツデビュー公演(「タンホイザー」のエリーザベト)を2回、ベルリン・フィルをシーズン開幕演奏会を含め3回、ミュンヘン・フィルを創立150周年記念演奏会を含め2回(チェリビダッケ指揮で、得意の「展覧会の絵」やブルックナー第8交響曲)、ドレスデン国立歌劇場管弦楽団の定期演奏会(ヴォーン=ウィリアムズの第6交響曲という優れた作品を知った貴重な機会)、あとワーグナーでは、ウィーンで「ワルキューレ」、ベルリンで「神々の黄昏」、デュッセルドルフで「マイスタージンガー」、シュトゥットガルトで「パルジファル」などを鑑賞。2週間の滞在でコンサートやオペラを14~5回鑑賞するという、まさに体力の限界に挑むような旅行。大半は夜行列車内での車中泊。チケットもほとんど当日券で、開演数分前に運よく何とか入手出来たというものもあって結構苦労もしたのだが、こういうことしか人生の楽しみがない私としては、また同じような旅行は何度でもしたいものである。

今年1995年の春は、私としては画期的なことなのだが、初めてアメリカへ。4月1日にニューヨークのカーネギーホールでの日本フェスティヴァルの一環で、ベートーヴェンの第9交響曲の第4楽章を、四国第九交響楽団(臨時編成)のティンパニ奏者として演奏してくることになったのだった。まあ、お祭りとはいえ、こういう機会がなかったなら、たぶん一生アメリカへ行くことはなかったかもしれないので、その意味でも貴重な経験だったかもしれない(近代美術館でカンディンスキーのコンポジションの全部を世界で初めて一同に集めた展覧会も見れたし)。

さてこの春は、ニューヨークで一行と別れたあと、私一人ミュンヘン行きの飛行機に乗り、またドイツへ行くことができた。今回のメインは、オーストリアのザルツブルク復活祭音楽祭。カラヤンが創始したこの音楽祭は、ベルリン・フィルがこの時だけオペラピットに入ってオペラを演奏するという贅沢なもの。オペラの他に3回のコンサートがあり、4日間続けてベルリン・フィルが聞けるという豪華版。カラヤンの死後も何とか軌道に乗って続けられており、そのうち一度行ってみたいと思っていた音楽祭だったが、パソコン通信で知り合った知人から、チケットを譲ってもらうことができ、長年の夢を実現することが出来たのだった。

4月8日 R.シュトラウス：「エレクトラ」

開演前から幕は開いていて、ステージ上にギリシア風円形劇場の舞台装置が置いてある。母に父を殺された娘が、弟と協力し母とその愛人を殺すという復讐劇は、全1幕100分程の長さで、一気に進む。鳴りまくるベルリン・フィル相手に歌手も健闘。しかし演出はいささか不可解。エレクトラと弟オレストの再会の場面で、客席全体が一時的に明るくなるのだが、全曲の中心だからといって、そこまでする必要があるのであるのかどうか。その後また暗くなって復讐の殺害が始まるが、だんだん曲の終わりに近づくにつれ、たくさんの人間が舞台装置の円形舞台の上に屍となって倒れていて、何かよくわからない幕切れ。終演後、現地で合流した千葉県の友人と食事しながらプログラムを読んでも、演出家が「現在地球上のあちこちで血で血を洗う殺戮が繰り返されている。こうした復讐の終末は必ずこうなるのだ」と書いていたが、そこまで持ち込む必要があるのかどうか。ベルリン・フィルの演奏は日本の音楽雑誌では、何故かすごい絶賛ぶり。しかし現地の新聞や雑誌では、ベルリン・フィルの大音響への疑問の声が多い。私も凄い轟音に驚かされたというか、びっくりしたというか。「ウィーン・フィルだったらこんなに鳴らし過ぎることはないのだが」というようなコメントが多く見受けられる。いずれにせよ、空前絶後の演奏を成し遂げるすごいオーケストラではある。ただ指揮のアバドのテンポが速めで、曲の歌わせ方もあっさりしていて、感銘度が今一つ深まらないのがやや残念。とはいえ、滅多に観れない聞けない貴重な体験に圧倒されたとはいえる。

4月9日 ヴェルディ：「レクイエム」

有名な作品だが、実演で聞くのは初めて。「怒りの日」での大太鼓や多数のトランペットの迫力は予想通り。一番感銘深かったのは、最後の「リベラ・メ(我を解き放ち給え)」で、カラヤンの亡霊がステージにでも現われたかのような名演。カラヤンが生前ベルリン・フィルと最後に演奏したのがこの曲で、しかも同じザルツブルクが会場。終演後、目頭を拭っているような団員の姿が見えたのも気のせいではないような気もしたのだが。

4月10日 モーツァルト：交響曲第25番ト短調

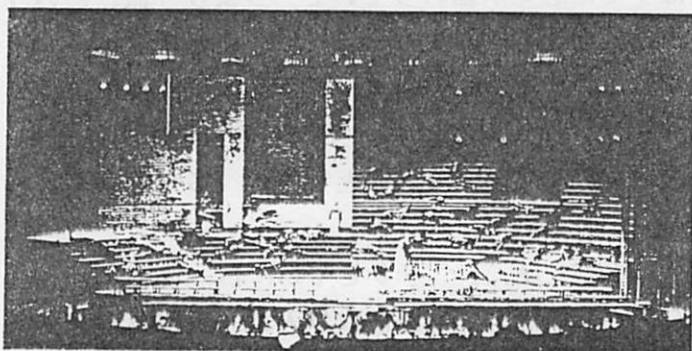
ショスタコーヴィチ：交響曲第13番「バビ・ヤール」

この日だけ指揮者はアバドでなくショルティ。このショスタコーヴィチの交響曲「バビ・ヤール」というのは、戦時中ドイツ軍によってユダヤ人大虐殺が行なわれたウクライナ地方の地名。戦後50年にちなんだ、今年ショルティが取り上げている曲で、最近CDも出している。難解な曲ながら、気合いは十分に感じられた演奏。男声のバスだけの独唱と合唱が加わる変わった編成。カタストロフのような部分の響きもよかったが、最後のフルートのソロで始まる静かな楽章が、さすがベルリン・フィルと思わせるような軽みのある宙に浮いたような音楽で、すっかり感心させられる。

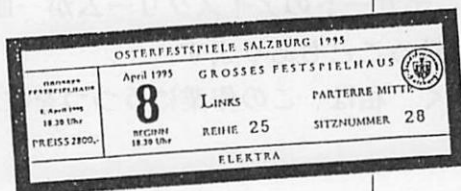
4月11日 ベートーヴェン：「皇帝」「田園」

最終日はベートーヴェンの名曲プロ。「皇帝」はポリニーのピアノ独奏、アバドの指揮で、CDも出ている組み合わせ。しかしこういう上手い演奏を聞いても、あまり感銘が深くないというのも音楽の難しいところか。「田園」もコントラバス6本と、全体に弦楽器を少なめにした編成で、カラヤン時代には考えられないような響き。昨秋大阪で「運命」を同じ編成で聞いた時は、軽量級の演奏で、すっかり失望させられたが、「田園」の場合は少ない編成でも違和感がなく、管楽器奏者の名人芸とあいまって、それなりに楽しませてくれる演奏となった(何せ、これまでの3日間は、どれも暗めの曲ばかりだった)。

なお今回、「エレクトラ」に関しては、4月5日にドレスデン、4月7日にミュンヘンでも観ることが出来て、「エレクトラ」ばかり3回も観るという特異な事態となったのだ。またミュンヘンからドレスデンへ行く途中、ホーフという小都市に滞在し、そのオケでピオラ奏者をしている国分さんという方のお宅にお邪魔したり、あとドレスデンからミュンヘンへ戻る途中、ニュルンベルクに立ち寄り、その歌劇場オケのチューバ奏者である稲田さんという方にも、演奏会のゲネプロを聞かせてもらったり、大変お世話になることができた。どちらも大変気さくな方なので、そちら方面に行かれる予定のある方で、音楽に関心のある方は、どうぞご連絡下さい。



Freude Festival Orchestra and Chorus  
(Shikoku Dai-Ku Kakyōgaku-Dan and  
Dai-Ku Gassho-Dan): With membership  
primarily drawn from the island of  
Shikoku in southwestern Japan, this 150-  
member combined chorus and orchestra  
will offer selections from Beethoven's  
Ninth Symphony in German.



CARNEGIE HALL  
1994-95 SEASON

Saturday, April 1, 1995, at 11:30 a.m., 3:30 p.m., and 7:30 p.m.

The "Enjoy Japan" Organizing Committee at Nippon Express Co., Ltd.  
in association with Allnet Productions  
presents

ENJOY JAPAN  
AT  
CARNEGIE HALL

A Festival of Japanese Dance and Music  
PROGRAM A—11:30 a.m.  
A Feast of Music & Song  
PROGRAM B—3:30 p.m.  
A Dance and Music Potpourri  
PROGRAM C—7:30 p.m.  
An Evening Celebration



## 独語を学ぶ

田 中 順 子

数年前のこと、大学時代のある先輩に 年賀のごあいさつで「目下 大学の聴講生として 独語の勉強を し直しています。」と一筆入れましたら「何の目的ですか。 歌の為ですか。」という心外なご返事でした。 当初 私としては ビジネス用にと 意気込んでいました。

さて、長いブランクのあと、ふとした出会いから再び人様の前で歌うようになりました。そこで、外国語の歌を歌う時の 私の たわ事を少し。 その作業について。 まず歌詩を音読する。 わからない単語は辞書などで 確かめながら 曲にのせる。 さらに文章の意味を 逐語的に 分析、解釈してゆき、なんとか母国語の最低レベルへと もってゆく。

申し上げるまでもなく、音楽として 大切なのはここからでして、やっと「音楽解釈(学)」の領域となります。

実のところ 私の数少ない 経験からして 一般によく歌われる 優れた歌は、言葉のアクセントや詩の主題と音の動きが とてもよく 一致させて作られています。したがって 歌う側は 何も抵抗することを無くして、曲のふところに ドーンと飛び込めば 一応に自然な仕上がりになるように 出来ています。 ですから、上手に歌うのは、らくちんです。 ところが 母国語の人にはすでに感覚が備わっていて つまり「血」というものがあるけれども、私たちには そのところが そう簡単には ゆきません。 極端な話、土地の方はたとえ 音がはずれていても 歌の心やリズムをすでに身に付けています。 いったいそれが何か 知りたいというところに 努力や工夫の余地があります。 その歌の故郷や背景を学ぶ意味が ここに有ります。 異国人としては 多角的なアンテナを張りめぐらす 必要があります。

例えば 旅などで その国に身を置く。 本物を聴く。 テレビやC. D. を聴く。 言葉の構造を学ぶ。 その国の方の批評を仰ぐ。 等。 血肉に取り入れ、表現力を養う作業です。

そうしていると、単語の一語一語が生き生きして くっきり見えてきます。 自然や人間の神秘に触れたような気がしてきます。 それで聴いて下さる方々に気持ちが伝わったなら大成功です。

異国の空の下、 余興として 歌ったことが有りますが、 いつの間にか 人垣に囲まれて リクエストが来たり、 デザートのアイスクリームが一皿多くサービスされたりと、時たま ごほうびが いただけることもあります。

というわけで、 性懲りもなく 私は この作業にうつつを抜かして 能天気宜しく大声を上げているわけです。

それは それとして 年のせいか、近頃、音楽や絵を前にして、ちょっと受け取り方が かわってきました。そもそもは いずれも 人間の産物だと思えば、崇高な芸術作品も 人間臭さがぶんぶん漂ってきます。 今までに なかった親近感を覚えます。

独語を学ぶうちに 独語そのものだけでなく、日本語も含めて、言葉を 学ぶマナーを教わった気が致します。 私なりに。 学習に根気良く付き合っ下さった諸先生方には感謝申し上げます。

なお、歌好きの集い「ちえちいりあ」の会で歌っています。 機会あらば一度お運び下さい。

(高松三越勤務)

(一口メモ)

[司教・大司教] (Bishop・Archbishop)

ドイツの町の歴史を語る時にちょくちょく出てくるこのふたつの名称について、ちょっとおさらいしてみよう。

キリスト教(プロテスタントの大部分を除く)では、司教区というのが地域の基本的な単位になっていて、ひとつの司教区にひとりの司教がいる。そして彼が、司教区内にある数多くの教区を統轄する。司教のうち、歴史的由来により、特に傑出した地位を認められているのが大司教であるが、その数は極めて少ない。

[DOMって何 ?]

ドイツのどこの町でもたいていあるDom。町の中心地にある教会が、そう呼ばれていることが多いが、さて一般の教会との違いは?

英語の似た発音でドームDomeというのがあるが、これは円形の屋根や天井を意味する言葉で、実は全く関係ない。Domとは、ラテン語の「神の家Domus Dei」が語源で、本来は司教がいる教会、つまり格式高い教会をさしている。しかし司教がいない小さな町でも、中心になっている教会はDomと呼ばれている。

『「フリーダム ⑮ ドイツ自遊自在」

1993年7月1日 3版発行

JTB日本交通公社出版事業局発行』より

## カールスルーエ日記（抄）

高松高等裁判所 豊澤佳弘

私は、昨年10月から半年間オーストリア及びドイツの司法制度の調査研究のために彼の地に出張しました。昨年12月ドイツのカールスルーエに滞在して Bundesgerichtshof（日本の最高裁にあたる。以下「BGH」と略称する。）でお世話になっていたときにつけていた日記の中から、少し当時の様子をご紹介しますことにします。

12月〇日（木） 曇り後晴れ

朝早くに一度目が覚めたがとてもプールへ出掛ける元気はなく二度寝してしまい、ようやく起きだしたのが8時前、いろいろ用意をしてから（確か旅券もいるのだったと思いながらトランクから取り出したりして）朝食に向かう。セルフサービスのバイキング形式でフレッシュジュース、ミルク、ヨーグルト、スクランブルエッグに半熟卵、各種チーズにハムのほか、完熟トマト等もあるし、アメリカ風も可能になっていて、コーヒーか紅茶かは選んでもってきてもらうシステムである。パン2個にチーズとハム、スクランブルエッグとベーコン一皿、トマトを1個、ジュースを3杯に紅茶というのが概ね朝食のメニューとなる（ウィーンでは卵を食べる機会に恵まれなかったのは確かで、ここで少し取り返すことにしようか）。

8時半から急いで食べてBGHに向かう。地図で確認したので今回は間違えないで到達したものの、入口がよく分からないので結局一回り近くしてしまったようなものだ。四方を高い壁（上に鉄条網が付いている）に囲まれていて、入口はパスか守衛さんの確認を得ないと入れないようになっている。8年前にSusanne Kutscherに連れられて初めてBGHにやってきて彼女のお父さんの部（当時はまだ代理裁判長だった）の法廷を傍聴させてもらったときも確かこんな風で警戒の厳しさに驚いたことを思い出したが、今回はウィーンの司法宮殿のよくも悪くもオープンなところから来ただけに、ある程度は分かっていたこととはいいながら、つつい比較してしまう。どうしてこんなに違うのだろう。司法宮殿の場合には最高裁、高裁、地裁民事部等が同居する建物で当事者も含めて人の出入りは当然といった雰囲気、もちろん2か所の出入口には守衛さんがいるものの特にコントロールをするわけでもなく、どちらかといえば案内係に近いといったほうがいいかもしれない。オーストリア司法省の場合には少し様子が違って守衛さんの所で要件を告げてでないといに入れませんが、顔見知りになればこれも気軽な感じとなっていた。これに対して、ドイツ



の連邦司法省へ行くのは（9年前も同様ではあったが）とにかく警戒嚴重な中を（銃を持った兵隊さんのような人が見張っているのだ）日本大使館の人と一緒にこわごわ通してもらおうという感じだし、ここBGHでも銃の装備こそないものの、それに近いコントロールぶりである。もっとも、一旦中に入ってしまうえば結構自由な雰囲気となっていていかにも仲間内という感じにはなるのだが。1970年代に始まった極左テロ対策のためなのだろうが、果して今でもこれを継続しなければならないようなシビアな状況が続いているのだろうか、ふと思ってしまう。

中では案内してもらって9時からの約束となっているSchwab氏の部屋に向かう。彼は最高裁調査官として勤務する傍ら、広報や接客係も担当している人物で、11月半ばに可部最高裁判事がBGHを訪れた際にも対応したらしい。ちょうどウィーン高裁のHopf裁判官が1/4の力を苦情処理に充てていたのと似ている。BGHでは第6民事部でお世話になることになっているのだが、まずSchwab氏に建物内をあちこちと案内してもらおう。元々バーデンの領主であった公爵の皇太子の居城であったという主建物(Hauptgebäude)とこれに繋がる5階建のモダンなというか無個性の建物(Westgebäude この一角が出入口のコントロールとなっている)、それにもう一つの比較的小さな建物(Weinbrenngebäude)とから成っている。図書館や食堂、更には弁護士控室等々を案内してもらった後にWGの5階にある僕の部屋(524)に行き、荷物とコートを置いてから第6民事部の裁判官に紹介してもらおうが、ちょうどこの建物が工事中でうるさくて仕事にならないことからなかなか見つからなくて苦勞する。ちょうど2人の裁判官と1人の調査官がいて順次紹介されていき、とりあえず来週火曜日の開廷日の記録を見せてもらうことにする。記録とはいってもいわゆる一件記録ではなく、原判決と主任裁判官のVotum（場合によっては、調査官のVorvotum）から成る合議用資料といった感じのもので（来週休暇を取るというNixdorf調査官用の分を貸してもらおう）、これによって十分事案が把握できるという代物である。午後2時には出入りの際に一々パスポートを見せなくても良いように証明書を作ってもらうために1階に下りる。ちょうど12月1日から第3刑事部に配属となった新調査官と一緒に、出入口でのやり方を試してみたりしてみた。弁護士控室の秘書から電話があり、希望していたBGH弁護士との面会は明日の決まったという連絡があったりして、そうこうするうちに時間ばかりが経っていく。午後3時過ぎにはBGHを出て（もちろん出来たての証明書を利用しただ）、ホテルに戻る。何だかとっても疲れている感じだ。

一休みしてから、プールに出掛けることにした。ホテルからいえば手前側にあるプールで1回5DM（無論回数券もある）。仕組みがよく分からないので最初は少し戸惑うが、結局日本の公営プールとさして変わりはなく、コインロッカー（投入した1DMは後で戻ってくる）に荷物を入れてさあ出発だ。プールは25メートルで、4割方が比較的浅く、残りが次第に深くなるという構造で、浅い部分と急に深くなっていく部分との境界には太いロープが渡されている（ウィーン近郊のBadenの屋内プールも同じような構造だった）。浅い側の端っこは階段になっているし、1時間に2回の割合でプールサイドの数箇所から勢いよく水が吹き出してこれに背中やお腹をあてると少し痛いくらいだし、プールというよりは温泉といった感じもなきにしもあらず。事実上泳げるのは深い部分で15m位しかなく（もっとも深さは2mには達するだろう）、まあ最初ではあるしのんびりと泳ぐことにする。夕方の時間帯に姿を見ているのはやはり老人が多いが、中には若いカップルもいたりする。1時間余り泳いでから上がり、シャワーを浴びて着替えて（シャンプーを持参すべきであった）髪を乾かしてから（これは大事だ）外に出る。久しぶりに泳いで気持ちがよいのはもちろんだが、何よりも身体が火照る感じで外の寒さが気にならないほどだ。帰りにクリスマスの市に寄って少し食べたり飲んだりしてからホテルに帰る。すぐに寝てしまう。

12月×日（金） 晴れ

今日は、午前9時から図書館の案内をしてもらうことになっており、荷物を自室に置いてから図書館に出掛けると、途中で昨日一緒になった新調査官と出くわす。今日は合議日なので図書館の案内には参加できないのでその旨伝えてほしいというので了解したが、しばらくすると彼が再びやってきて、今日の合議には参加しなくてもよい旨のお墨付きをもらったのでOKとのこと。図書館長のPannier氏（法曹有資格者）の案内でカード検索システムやコンピューター検索システム、閲覧室（Lesesaal）等を巡るが、思ったよりも時間がかかり、失礼にあたるとは思いながらも10時過ぎに途中で抜けさせてもらって、弁護士控室に向かう。ここでBGH弁護士のニルク氏（Nirk）と落ち合うことになっていたのだが、着いた時には彼はもう事務所に戻ったとのことで、秘書の人が事務所に電話を掛けて僕を迎えに来てもらうに連絡している（結局のところ訪問時刻が30分程遅れただけで問題はなかった）。迎えの車が来るまで、弁護士控室でコーヒーを御馳走になりながら、ちょうど



来あわせた女性のBGH弁護士といろいろ雑談をする（途中で schwimmenの現在完了は sein支配であることを指摘されてしまう。）。そうこうするうちにニルク弁護士のお抱え運転手が到着し、新型BMWで事務所まで連れていってもらふ。

ニルク弁護士の事務所はちょうど僕のホテルの裏側で背中合わせのような位置関係で、5階建てのビルの3階から5階までを事務所にしており（これに加えて屋根裏部屋もだ）、いかにもはやっついそうな感じの事務所である。ニルク氏からもらった名刺の裏側には日本語で印刷してあったので、聞くとこれまで何回か訪日したことがあるそうで、更に昨年と今年には中国にも招待されたという。ハイデルベルグ大学法学部教授・法学博士・BGH弁護士という3つの肩書を持つこの72歳の弁護士は、無体財産権法や企業法の専門家で、既に幾ばくかの著書を出版しているほか、JWSというドイツでは屈指の法律週刊雑誌の共同発行人でもあるし、裁判例集(Nachschlagwerk)の共同編集者でもある。最初の10分位は彼の自己紹介に終始していたといっても過言ではないが、それから1時間以上にわたって僕の質問に丁寧に答えてもらった上に、事務所を案内してもらい（もちろん屋根裏まで）、彼の著書を一冊記念に署名入りでプレゼントしてもらったり、不受理決定のコピーをもらったり、更にはBGH弁護士に関する若干の論文を探してそれも届けてくれるという親切さだ。彼の下には彼の息子を含めて4、5人の弁護士が働いており（銀行法や特許関係その他の専門家を含む）、完全な自由競争下にある以上ある意味では当然かもしれないが、それにしても大変ではある。午後1時前に事務所を失礼したが、その前に、彼の持っていた日本語の名刺と事務所の壁に掛けられていた彼の日本の依頼人の発明大賞の表彰状の内容をドイツ語で簡単に説明してくれというので、説明するとこれを一々秘書にメモさせていた（これで、訪問者から質問された時に説明ができると喜んでいた）。

徒歩でBGHに戻り、図書館に出掛けるが、Pannier氏はちょうど南アフリカから来たという裁判官を案内中で忙しいらしい。少し図書室で民事訴訟法関係の本（コンメンタール）を眺めたりした後金曜日の午後ということもあり、早めに退散することにする。帰りにWolf氏の部屋（僕の部屋の4つ隣だ）を覗くが、今日は休みで来週になるとのこと。

4時から州立劇場(Staatstheater)の窓口でオペラのチケットを購入した後、ツーリストインフォメーションで教えてもらった新聞スタンドで明日土曜日のサッカーの試合をチケットをと思ったらとうに売り切れとのこと。夕方からプールへ出掛ける。今日のプールは昨日のプールとはほぼ隣り合っているが別物で、こちらの方が本格的である。25mプール



で、浅い部分と深い部分から成っているのは同じだが、浅い方でも深さは優に2 m50分はありそうだし、深い部分は5 mはあるだろう。コースロープは基本的にはなくて、各自思い思いに縦方向に泳いでいる。早速平泳ぎとクロールを織りまぜながら2500分ほど泳いで上がる（クロールのスピードがすっかり落ちている。10%は確実に遅くなっている）。

プールからの帰りにホテル・カイザーホフのレストランで今月の特別メニュー（ウサギ、鹿の肉料理）とスープ、ビールにワインで一服するが、味はなかなかいける。部屋に帰ってから、荷物の整理をしたり洗濯をしたりしてから寝る。

12月△日（火） 曇り

BGHでは、まずSchwab氏に電話して先週木曜日に頼んでいた事務分配や統計資料について確認するとともに、彼の部屋を訪問して更に若干の資料を入手する。その際の雑談で、金曜日にお世話になったNirk氏の事務所での様子や彼の日本語の名刺の翻訳の件等を話すと結構面白がっていた。その後一旦自室に戻り、Wolf氏の部屋を尋ねるとちょうど在室していて、ReinhardやSusanne から聞いていたといっただけですぐに僕のことを思い出してくれた。これからコーヒー休憩の時間だったらしく、陪席裁判官が次々にコーヒーカップを持って入ってきて、その場の成り行きでというか、僕もコーヒーを御馳走になることにする。話題は僕の今回の調査研究に関することとウィーンでの様子等が中心で30分位でお開きとなる。Wolf氏の話では、Kutscher家には男の子2人に続いて3人目は女の子（2歳）が生まれたとのこと。12月22日あたりから休暇を取ってどこかへ出掛けるので、それまでに何とか一度 Wiesbadenに招待するという話になって、僕もすっかり喜んでしまった。

自室で明日の法廷に記録（合議メモ）を読んでいたら、Wolf氏がやってきて、今日の午後にハイデルベルク大学法学部で実務法曹のための勉強会が開かれて大学の先生の講演があるので参加する気はないかという話なので、早速OKする。彼の陪席のGroß氏と一緒に出掛けるということで（この点がいまいちはっきりしない部分もあってちょっと苦勞した）、午後2時ごろに車が出るそう。Groß氏と一緒に下に行くと、カールスルーエの法曹実務家の団体による催し物で、BGHの裁判官やそのOB、連邦検察官等と一緒に迎えの大型バスでハイデルベルクに出掛けるのだということが判明。アウトバーンを使って小一時間で到着するが、なにしろ観光客として街中をうろついたことはあっても大学の構内にまで入ったことはないから、興味津々といったところ。案内された先は、ハイデルベルク大

学のアウラ講堂、これがなかなか凝った造りの講堂で普通の講義等には使用されず、何かの催し物の際に使われるということらしい。ここで大学教授が、法律の世界における理由付けの方法論 (Begriff — Telos — Norm) についての講演を行ったのだが、最前列にはBGHの副長官 (こちらの代表者格) や連邦検察官、憲法裁判所の女性裁判官、大学教授らの賓客が座り、後は各自思い思いの席といったところで、Nirk氏も顔を見せてちょうど僕の隣の席に座った。講演の始まる前に大学側及び法曹側からそれぞれ挨拶がなされた後に、約1時間の講演、これに引き続いての質疑応答が5時過ぎまで、最後に締めくくりの挨拶があって、更に別室に移っての簡単な小宴 (シャンパンやオレンジジュースに三日月型の揚げパンのような物が出た) が催され、午後6時にはこれも終わってバスで帰途に着いた。それにしても、講演に引き続いて行われた質疑応答は、BGH副長官の司会の下に行われ、時間の関係で早めに切り上げられたが、そうでなければもっともっと続きそうな感じだったし、何よりもBGH副長官はもとより法曹側の主だったメンバーは何かしら発言していたのが印象に残った。テーマも実務家が好んで議論しそうなもので、発言しようと思えばそれぞれ何かしら一言あるといってもよさそうだ。行き帰りのバスの中では、Groß氏にいろいろ質問をしたりして過ごす。

カールスルーエに戻ってから、クリスマスの市で適当に腹揜えをする。繁盛している店 (飲食店) にはちゃんと列ができてこれに皆並んでいるし、ちょっと店の前に立っているだけでも一応「お並びですか (Stellen Sie an?)」と声を掛けるといふ律儀さで、さすがにドイツである。

12月□日 (木) 晴れ

今日は、第6民事部の開廷日で、午前中3件が法廷での口頭弁論事件となっている。製造物責任法に基づく事件、交通事故被害者の慰謝料請求権の相続性に被害者自身の生前の意思表示 (Willenserkundung) がなお必要かという事件、医療過誤事件における慰謝料に対する遅延損害金の利率を巡って高裁判決がその部分に限って破棄された事件がそれで、法廷には既に30人近いバイエルンの修習生が傍聴に来ていた。入口ドア近くの廷吏の「Der Senat kommt.」の掛け声で全員が起立する中を、裁判長が先頭で後は席の遠い順に裁判官が入廷してくる (陪席の着席順は日本と同じ)。Protokolführerは裁判官席の一番端に座っている (オーストリアと同じだが、既に席に着いている点が異なる)。弁護士は起立し



たままで、裁判長が事件の呼び上げと出頭代理人を確認した後上告人代理人と被上告人代理人にそれぞれ上告状及び上告答弁書に基づく申立を行わせた（この際、書面の日付を間違えたりすると Protokolführerが訂正したりしている。その後裁判長の指示で両代理人が着席する。その後、裁判長が事案の概要と訴訟の経緯、事件の重要な争点について10分ないし20分程度口頭で説明ないし報告した後、上告代理人から順に弁論させるが、その途中でも遠慮会釈なく裁判長からの発問ないし介入があつてなかなか見応えがある（少なくとも、「書面のとおり」等といっておざなりにしないところがエライ）。事件によっては1時間余り、短いもので30分余り位で口頭弁論は終了しており、最後に合議の後で判決を裁判長の部屋で言い渡す旨を告げて結審となる（裁判官の退廷時には関係者が起立することはないようである）。2件目と3件目の事件の間に代理人が別の法廷で弁論中ですぐには開廷できない状態となり時間が余ったところから、調査官が傍聴にきている修習生に対して今日の事件の内容を説明したり質問を受けたりしていたが、そのついでに僕に、どうして日本の裁判官がBGHに来ているかについての説明をひとくさり行う機会をくれたので、大胆にも下手なドイツ語を大勢の前で喋ってしまった。

法廷終了後、同じ建物の1階にある合議室を臨時に使って、まず口頭弁論を経た事件（Verhandlungssachen）についての合議（Sitzung）が行われる。慰謝料に対する遅延損害金の利率を巡る事件では、不意打ち判決としてその部分を高裁に差し戻すべきとする主任裁判官と自判すべきとするその他の陪席との間で意見が割れたまま、小1時間経った所で評決となり、主任裁判官の後序列の若い順に意見を述べて裁判長の意見を述べるところまでいかに自判となり、判決の書き直しの関係で判決言渡しは12月20日ということになった。その後昼食に出て、コーヒーを飲んで2時半から残りの製造物責任関係事件の合議が行われ、これも結構白熱したが結論は上告棄却で、ただ判決草稿（Votum）の表現についてもかなり細かく裁判長からの意見が述べられて一部表現が修正ないし削除された。合議の終了宣言がなされた後、引き続いて評議事件（Beratungssachen）=上告を受理するか否かという審議（このほか他の小法廷からの回付要請がある事件について管轄を巡る評議が2件あり、うち1件の高裁判決が60頁を越える大作で、事実だけで30頁以上あるこの判決書を見ただけでうちではやりたくないと言いたい口調で裁判長がコメントを述べたが、一部は本音であろう）がなされた。このころになると集中力が切れてきて話の内容が十分聞き取れない状態となっている。結局午後5時前に当日分はすべて終了したが、この間に調査官が言渡し用の判決書抄本（前文と主文のみの表示）の作成を書記課に指示したり、必要な書籍を取りに行ったり、記録の持ち運びをしたりとなかなか大変だ（もっとも、合議の最中には口を挟むことはないが、費用に関する決定とか技術的な部分に関しては意見を述べたりしていた）。最後に皆で裁判長の部屋まで行き、法服こそ着用しないものの全員起立した状態で裁判長が当日分の判決ないし言渡り期の告知を行い（さすがに几帳面というか何というか。もっとも日本の最高裁でも言渡しだけは無人の法廷で行っているというからこちらの方がもっとすごいかも）、ようやく今日の全日程が終了した。さすがに疲れ果てた感じ。



7時半過ぎに州立劇場に入ると、これが中々モダンでしかも大きな劇場で（もっとも、いわゆるLogeに当たる部分はない）、オーケストラボックスが深いし、特に舞台が大きいような気がする。それに、舞台の緞帳がオーケストラボックスと観客席との間に下りる仕組みになっているため、時間になるとまず緞帳が上がってから、オーケストラの指揮者が登場し、その後にオーケストラボックスと舞台との間の薄い幕が上がってから演奏開始というパターンになる。舞台装置や大道具小道具等、それに演出（少しリアリズムが勝ち過ぎている気がしないでもない）も大がかりでなかなかのものだ。もっとも、今夜のは「Die Macht des Schicksals（運命の力）」というイタリア語のオペラなので、粗筋を頭に入れた上で音楽を聞くが如くに楽しむしかないため、どうしても集中を欠いてしまい、特に前半はそうだったが、後半はそれなりの盛り上がりを見せたものの、筋立てが悲劇っぽくてどうしてもなく暗いため、全体の印象はイマイチといったところ（主人公の一人の女性のソプラノは大いしたものだ）。幕間にワインと軽食を摂っていると隣にいた学生風の男性がいきなりプログラムの役者の名前を指して「あなたの父親か」と聞いてきて面食らったが、「それは中国人で僕は日本から来た」と答えたところから、日本にも行ったことがあるとかいろいろ結構話が弾んで退屈せずに済んだ。終わると11時、始まりが遅い分だけ終が遅く（当然の事理だ）、もう少し早く開演してもと思うのは勝手が過ぎるか。イタリア語オペラが何故かこの時期多く理由は不明だが（こんなものかも）、そのほかではベートーベンの第九交響曲とワーグナーのオペラが目につく感じである。



『「フリーダム ⑤ ドイツ自遊自在」

1993年7月1日 3版発行

『JTB日本交通公社出版事業局発行』より

12月☆日(土) 曇り — ◇日(日) 曇り

朝は少しのんびりしたが、11時前にはホテルを出て、Baden-Badenに向かう。S-Bahnを乗り継いで Karlsruhe駅から約30分で Baden-Baden駅に着くが、そこから更にバスで15分程でようやく中心部に到達する。昔来たことがあるものの記憶はおぼろげで、そうはいつでもなにやら面影が残っているという感じ。お目当てはカラカラ浴場で、2時間ということで18DM支払って中に入ると、仕組みそのものは Karlsruheの屋内プールとよく似ているが、何しろ規模と豪華さが段違い。1階には、円形の温水プールの他に38~40℃の小さな日本の温泉で見かけそうな風呂と水風呂、屋外に円形の温水プールというか露天風呂が2つあって、それぞれ温度が少し違ったり、ジェットや泡の噴出と大きな流れの発生等の趣向が違っている。まず2階に上がってサウナに入ることにしたが、1階とは違って男女とも素っ裸でサウナに入ったり人工太陽を浴びたり長椅子で寛いだりしているのには驚いてしまう(といいながらも、若いドイツ人女性のゴージャスな裸体をしっかり横目で鑑賞させてもらった。)。男女混浴の1階では水着着用なのに2階のサウナでは裸というのは日本の感覚では理解が困難である。設備全体からみると日本の健康ランドを大規模にして温水プールをメインに据え、より健康的にしたという感じで、これでマッサージとカラオケが付いていれば全く日本風ということになるのだが。80~95℃までの3段階に分かれたサウナで一汗流した後1階で1時間位あちこちとのんびりする。なかなか美しいところで、今度は家族で一度来ようと思うが、その前に Frankfurt近郊の Bad Honnauや Wiesbadenのテマルバートにも是非行ってみよう。クリスマスの市で若干腹拵えをしてからカールスルーエに戻る(切符を Entwerter に噛ませるのを失念していて車掌の検札の際に冷汗をかいいたが)。

今夜は、BGH第6民事部のWeinachtsfeierに出掛けることになっていて、午後7時半からWeinstube Rinderspacher で退官したかつての同僚やら奥さん方やらで合計20人ほどが狭い一角でフルコースの料理と白赤のワインといろんな会話を楽しむというもの。費用は部持ち、というのも部の判決を各種雑誌に送ってその謝金を原資にしているからで、毎年この時期に開かれるクリスマスの会の他にも毎年5月ころに週末を利用した1泊小旅行を催しているのだそうである。夫婦を意識的に別々の席に配置するという趣向もなかなか洒落ている。僕の隣は Steffen夫人と von Gerlach夫人で、後者が日本の古典文学やら浮世絵やらに大きな興味と関心を抱いており、現在ドイツ語訳の源氏物語を3分の1程読

んだところだというから大したもの。これをきっかけにして大いに話が弾み、あちこちらの人と話をする。大いに愉快でワインも大いに吞んでしまったが、後で大いに後悔することになるとは。次第に人々が帰り始めたが、結局最後まで居残ったのは、僕と調査官達、Steffen夫妻と Bischof氏で、店の人に催促されて（2度目の催促だ）ようやく重い腰を上げたのがもう午前2時半というから、なかなか大したものだ。それから、市電が走り始める午前5時ころまで待とうということで、調査官達と4人でLokalに出掛けて再びビールを飲みながら話をして過ごし、ホテルに帰り着いたのは日曜日の5時過ぎで、ちょうどホテルの人が玄関を開けているところだったというのだから、得難い体験ではある。というわけで、大いに愉快だったが、日曜日はほぼ一日中死んでいた。



### 第3回香川チター音楽祭

多田 佳代

1995年8月27日（日）高松テルサに於いて、第3回香川チター音楽祭が開催された。

テルサは、開演前から華やいだ雰囲気包まれていた。

かわいいイラストのプログラムを開くと、日本チター協会会長内藤敏子先生の挨拶、出席者の紹介と並んで

ドイツ連邦共和国大蔵大臣

在日ドイツ連邦共和国大使

同 総領事

バイエルン州知事

シュワーベン郡市連合区議会議長

同 民族音楽局長

ネルトリンゲン市長

ソントホーフエン市長

など、大勢の方々の祝詞が寄せられている。民族音楽に対する理解の深さと情熱が感じられ、圧倒されると同時に内藤先生の交遊の広さに敬服する。

先生の上品でやさしく、心暖まる司会で、静かに始まる。自然の美しさ、生命の尊さ、人間の暖かな心の交流を大切にしたいというのが、コンサートの主旨。

1曲目、涼やかな、やわらかい音色、軽やかなポルカ・マズルカ、体で拍子を取りたくするような音が耳に心地よく響く。

次はネルトリンゲン音楽隊登場。

J. ゲリッケ（チター）、E. マイヤー（ギター）、W. アイゼンシンク（アコーディオン）、A. ピッヘル（コントラバス）、四人のメンバー。皆さん音楽学校の校長先生と先生方です。

歌は元より、色々な国の民謡や、踊りの伴奏、ポピュラー音楽と、レパートリーは幅広く、バイオリン、リコーダー、ハーモニカなど色々な楽器もこなす。

思わず、キュートと言いたくなるような、幼稚園生を思わせる民族衣装。帽子に大きな体をすっぽり被う、青いスモーク、ニッカ・ボッカーにハイソックス、腰に垂らした大きな赤いハンカチがアクセント。このハンカチは、パーティなどで、出された御馳走を包んで家

に持って帰るためのものとか。



合唱もみごとなハーモニー、やさしいテノールにうっとりした。会員の方々も色とり彩りのディアンドル（エプロン姿の民族衣装）を着て熱演。思わず口づさんでしまう曲もあり、あっという間に一部が終わる。

チターには、A. カラスの「第3の男」が、映画のラストシーンと共に鮮烈な印象がある。しかし、今日の演奏を聞いてまた違ったチターを知ることが出来た。

いよいよ、ヨーデル歌手アネリーゼ・ウンフラットさんの出番。一瞬、会場内が明るくなった。そんなエネルギーを持って舞台に颯爽とあらわれる。引き込まれそうな満面の笑み。これぞ、ヨーデルという民族衣装（ディアンドル）。彼女の迫力にみとれているうちに、アルプスの山々の空気が流れて来たような歌声。音楽隊との息の合った掛け合い。絵はがきの世界でした。

ラストナンバーは、この日のために練習して来た、日本語での「ふるさと」を合唱。会場も参加し、鳴り止まない拍手のうちに音楽祭は終わった。

ロビーではディアンドル姿の少女のような会員が、あちらこちらで、家族やファンの方々に囲まれていた。会の成功を皆で喜んでいる様子。

ドイツからの出演者は、全員御夫妻で、日本の演奏旅行に参加している。大津、名古屋、小田原、東京で演奏。

東京（サントリーホール）では、東京の会員に高松の会員も参加したそうです。

現在、高松会員数57名（5クラス）。

毎月1回第3日曜にレッスンに励んでいる。

ますます、チターファンの増えそうな、ロマンチックな音楽会でした。

9月17日

第3回香川チター音楽祭

### 3. Zitherfest Kagawa

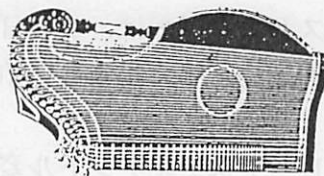


主催：内藤チターアカデミー高松校  
後援：在日ドイツ連邦共和国総領事館  
香川県教育委員会・高松市教育委員会  
香川日独協会・日本チター協会

1995.8.27 (日)

開演：14:00

高松テルサホール





## ポツダム訪問記

藤 本 康 夫

1991年10月9日（木）晴れ、午前8時45分、ベルリンペンタホテルを一行28名の一員としてポツダムへ出発。今日の主題は、ポツダム会談の開かれたツェツィリーンホーフ宮殿の視察である。

ヴァン湖を右手に見ながらアウトバーンを南下、ヴァン湖が見えなくなった辺りで一般道路へ降り、西方へ。やがて、旧西独と旧東独との国境であった「なげきの橋」（グリニツェ橋）を渡り、ポツダム市へ入る。バスは、ツェツィリーンホーフ宮殿のある新公園へと向う。ベルリンを出発してから約1時間、ハイリガー湖の西岸に面した宮殿に到着。

森の中の宮殿は、イギリスのカントリーハウス式の木と土壁の建物で、私にとってはやすらぎを覚えるものであった。宮殿は、正面に向って、左棟がホテルとレストランとして使われおり、右棟がポツダム会談に使われた建物で、現在博物館として公開されている。右棟の門をくぐると正方形の中庭があり、中央に円形の花壇がある。花壇にはピンクのペゴニヤが星形に、その周りに白いペゴニヤが円形状に植えられている。正面に蔦に覆われた三角屋根のポツダム会談が行われた会場への入り口が見える。

「そこへ上がってはいけません。」、「それに触ってはダメです。」と再三注意されながら宮殿内部、及びアメリカ：トルーマン、イギリス：チャーチル、ソヴィエト：スターリンの三国代表による会談の様態などについて約1時間説明を受ける。読書室はアメリカ側、喫煙室はイギリス側、他の一室はソヴィエト側がそれぞれ控え室として利用し、会談場となった中央のリビングルームへは別々の通路があり、各国代表は、リビングルームへ入るまでお互いに全く顔を合わせなくてもよかったとのことである。会談場のリビングルームは、東側にフランス風の大きな窓があり、窓からは木立の先にハイリガー湖の湖面が見渡される明るく落ち着いた室である。ここでは、スターリンが腰掛けたといわれる椅子が、他の国の代表のものより一回り大きいのが印象的で、その後のスターリンを暗示しているかのようであった。

ここで話し合われ、アメリカ、イギリス、中国名で発表され、後にソヴィエトも加わり四国による共同宣言となった「ポツダム宣言」を、日本は1945年8月14日に全面的に受諾し、翌8月15日の戦争終結となった。半世紀が過ぎた。

ポツダム市内は、バスでの見学となったが、さすがに古都の名に相応しく、森林公園の中に街があるという感じで、大変美しく心なやむ思いであった。ただ、どういふ理由か分からないが、プロイセン王国のフリードリヒⅡ世の夏の宮殿として利用されていたサンサーシ宮殿の門が閉ざされていて、広大で見事だといわれている庭園を見ることが出来なかったことが心残りであった。

ポツダムは、もう一度訪れてみたい街の一つである。

§ § § § § § § § § § § § § § §  
§ ドイツ文化紹介 §  
§ § § § § § § § § § § § § § §

## マルテと時計

翻訳 田 淵 昌 太

修学時代の最後の年に、ぼくは町の一軒家に下宿していた。その家には親兄弟に取り残された未婚の女性がいた。彼女の名はマルテ。両親と二人の兄には死に別れ、姉や妹たちも、地元の医者嫁に嫁いだいちばん下の妹のほかは、みんな夫に付き従って遠方の地にあった。そんなわけで彼女はただひとり両親の家に残って、以前の家族の部屋を人に貸したり、わずかな年金をもらったりして細々と暮らしを営んでいたのである。人並みの食事は日曜の昼食だけ、ということも彼女にはさして苦にならなかった。生活への外面的な要求がほとんどなかったからである。それは父親が自らの信念に基づいて、かつ良識的な配慮のもとに子供たち皆に施した、厳しく質実な教育の賜でもあった。マルテは小さいころ普通教育だけしか受けさせてはもらえなかった。それでも後年、ひとりきりの時間を思索に過ごしたことは、生来の明せきな頭脳や真面目さとあいまって、ぼくが知るようになったころには、市民階級の女性にしては並はずれて高い教養を手にしていたのである。もっとも厳密に言えば、言葉づかいには多少おかしなところはあった。多くの書物を丹念に読みこんでいたにもかかわらず、である。好んで読んだのは歴史書や文学関係のものであった。読んだものには、たいてい自分なりの意見を持つことができたし、力作とつまらないものとを区別することすらできた。そのころ出版されたメーリケの『画家ノルテン』には深い感銘を受け、何度も何度も読み返したものだ。最初は全体を、次に気にいった部分をあちこちと。作家の描く登場人物たちは彼女にとって、もはや他人事では済まされぬ存在となり、彼らのことをマルテは作品を離れて思いめぐらせてしまう。愛すべき登場人物たちが、どうすれば襲いくる凶運から逃れられるのか、とマルテは何時間も考えつづけるのだった。

つれづれな生活は、孤独なマルテにとって苦になりはしなかった。しかし時折、自分の人生の無目的さを実感してしまうようなとき、彼女の心は外へ向かうのだった。マルテには世話をやいたり、心配してあげたりできる人が必要だったのだ。身近にそうしてあげられる人はいなかったので、当時の間借り人がこの光榮に浴することになった。ぼくも彼女にはずいぶんと優しくめんどろを見てもらったものだ。

マルテは花が好きだった。花のなかでも白いものが、そのなかでも素朴なものがとりわけ好きだった。このことは彼女の慎み深い、諦念の性格をよく示していると言っていいだろう。妹の子供たちが自分の家の庭から、咲き初（そ）めたマツユキソウや水仙を持ってきてくれた日はいつでも、マルテのその年最初の祝日となる。そして小さな陶磁器の花瓶



が棚から取り下ろされ、花はマルテのこまやかな手入れのもと何週間もささやかな部屋を飾るのだった。

マルテは両親が亡くなってからというもの身近に人と接することがほとんどなかった。とくに冬の長い夜ふけなどはたいてい一人きりで過ごすのだった。そのため彼女に独特の豊かな空想力は、身のまわりの物に生命を吹き込むことになる。マルテは自分の魂の一部を部屋の古い家具に与えた。するとその家具は彼女と会話を楽しむ能力を手にするのである。もちろん会話といっても声を出すことはないのだが、それだけにいっそう心のこもった誤解のないものだった。糸紡ぎ車や木彫りの褐色のひじ掛け椅子などもかくべつ風変わりな一品で、よく突拍子もないことをしでかした。だが風変わりといえば、亡くなった父親が五十を越す前に、そのころすでにかんりの年代ものだったのをアムステルダムのがらくた市で買ってきた置き時計が特にそうだった。この代物は確かに変わっていた。ブリキを削り、色を塗って作られた二人の人魚が両側から、すっかり黄ばんだ文字盤に長い髪をなびかせた顔をもたせかけ、かつては金色に塗られていたとおぼしき、うろこのある体で文字盤を抱き包んでいる。時計の針はさそりのしっぽをまねたものらしかった。歯車はどうやら長く使い込まれたために擦り減ってしまっているらしく、振り子の動きは一様でなかったし、おもりも一度に数センチもずり落ちることがあった。

この時計はマルテにとってよき伴侶だった。時計はマルテの思考のいたるところに顔を出す。彼女が孤独に思い沈むようなときには、時計の振り子はチクタクチクタクと強く、激しく打ち始める。振り子はマルテの考えの真ん中に休む間もなく侵入してくる。そして彼女はうつむいた顔をあげるのだ。すると太陽は窓辺にやわらかく射しこみ、窓際のカーネーションは甘い香をたちのぼらせている。外ではツバメが歌を奏でながら、空を舞っている。そんな様子を眺めているとマルテは元気を取り戻すのだ。彼女をとりまく世界はこんなにも喜ばしいことに気付くから。

だが時計には時計の意志もあった。時計はもうすっかり古びていたので、新しい時代のことなど気にかけることもなかった。だから十二時なのに六時を打ってみたり、別のときにはその埋め合わせをするつもりで、ポーンポーンといつまでたっても鳴り止まないこともあった。マルテがおもりを鎖からはずしてやるまでは鳴り止まないのである。だがいちばん不思議なのはたまに、まったく時を打たなくなることだった。そんなときは歯車どうしが擦れあってカタコトと音はするのだが、かんじんの時を打つハンマーがいっこうに作動しないのである。こんなことが起こるのは、いつもきまって真夜中のことだった。そのたびにマルテは目が覚めた。凍てつく冬であろうと、真っ暗闇の夜であろうと、起きていて古い時計を苦しみから救い出してやるまでは安心できなかった。それからベッドに戻って、なぜ時計は彼女を起こしたのか、いろいろ思いをめぐらせてみたり、昼間の仕事でなにか忘れていたことでもあったのだろうか、良心的に仕事をこなすことができていたのだろうか、と反問するのであった。

クリスマスのことだった。折からの大雪のせいで帰省できなくなったぼくは、やむなく



親しい知り合いのもとでイヴを過ごすことにした。そこは子だくさんの家庭で、もみの木にはろうそくがまたたき、子供たちは歓喜の声をあげて、長いあいだ閉ざされていたクリスマスの部屋へ飛び込んでいった。その後でぼくたちは欠くことのできない鯉料理を食べ、ビショップ酒を酌みかわすなど、伝統的な祝祭のしきたりを滞りなくこなした。あくる日の朝、ぼくはマルテを部屋に訪ねた。祝祭日のお祝いの言葉を言うために。彼女はほおづえついて机のかたわらに座っていた。仕事はとうに終えていたらしかった。

「昨日のクリスマス・イヴはどうお過ごしでしたか」とぼくは聞いた。

マルテはうつむきかげんで答えた。「うちにいましたの」

「うちに？ 甥御さんや姪御さんのところへいらしていたのではなかったのですか」

「いえ、あの、十年前のイヴに母がこのベッドで息を引き取ってからというもの、わたくしは、イヴの夜には外出いたしませんの。昨晚は妹も誘いの手紙をくれておりましたので、暗くなったころにはちょっと行ってみようかしらと思いました。でも、あの古い時計がまたおかしいのですよ。『行くな、行くな。行ってどうするんだ。おまえのイヴはここにしかないというのに』そんなふうに言ってるようなんですもの」

こうしたわけで彼女は家にとどまったのである。家の、彼女が子供のころ遊び、後には息を引き取った両親の目を閉じてやり、古い時計があのころからずっと変わらず時を刻んでいるこの小さな部屋に。さて時計の思い通りになって、マルテが引っ張りだしていた晴れ着をふたたび洋服筆筒にしまいこむと、時計が時を刻む音はどんどん小さくなっていった、とうとう最後には聞こえなくなってしまった。それでマルテは、これまでのいろいろなイヴの思い出に身をゆだねることができた。…父親が褐色の木彫りのひじ掛け椅子に腰かけている。ピロードの小さな帽子を頭にのせ、黒い礼服に身を包んで。いつもは真剣なまなざしの父だが、今日はどこことなくおだやかな顔つきをしている。そう今日はクリスマス・イヴなのだ。もう、ずっと、ずっと昔の、何年も前のことだけれども、今日はイヴなのだから。机の上に光り輝くもみの木はないけれども（クリスマス・ツリーを用意できるのはお金持ちの人たちだけだから）そのかわり暖かく燃える二本のろうそくがあった。ろうそくはこじんまりとした部屋を明るく照らしていた。子供たちは暗い廊下から部屋に入ることを許されたとき、あまりのまぶしさに手をかざすほどだった。家風にしたいがい、あわてずに大騒ぎすることもなく机に歩みより、幼児キリストからの贈りものに目を輝かせる。高価なおもちゃなどではなかったが、どこででも手に入るという安物でもなかった。それらは洋服、靴、石盤、讃美歌集など、実用的で必要なものだった。子供たちはそれでもうれしかった。石盤や新しい歌集を手にして次々と、ひじ掛け椅子に腰かけて満足そうにはほえみをたたえ、自分たちを見守ってくれている父親の手にキスしていった。母親はやさしい顔つきで子供たちに、新しい前掛けを結んでやったり石盤に数字や文字の手本を書いて見せたりした。だが母親には、そうしている暇はあまりなかった。キッチンへ行ってリンゴの入ったお菓子を焼かなくてはならないのである。このお菓子は、クリスマス・イヴの贈り物の中でもっとも子供たちが楽しみにしているものだから、焼かないわけには

いかないのである。そこで父親は新しい讃美歌集を開き、透き通った声で歌い始める。

『もろびとこぞりて』と。この歌を知っているものは合唱に加わる。『主は来ませり』。そうやって父親のひじ掛け椅子を取り囲んで歌っていく。歌と歌の合間にはキッチンで働く母親や、お菓子を焼く火の音が聞こえてくる…

チクタクチクタク、また時計が打ちはじめた。チックタックチックタック、いっそう強く激しく打ちはじめた。マルテは我に返り、急に立ち上がった。部屋の中はもう暗かったが窓の外では、もの悲しげな月影が雪に映っている。家の中では時計の振り子の音のほかには物音ひとつしない。部屋のなかに歌をうたう子供たちの姿はなく、キッチンでお菓子を焼く火が燃えさかっているわけでもなかった。マルテはひとりぼっちに戻っていた。思い出のなかのみんなは、ほかの人たちみんなは去ってしまった。なのにこの古い時計はこんどはいったいなにをしでかそうとしているのか。そうだ、十一時を打とうとしているのだ。そしてまた他のクリスマス・イヴがマルテの記憶の中に浮かび上がってくる。そう、また別の年のイヴが、何年も何年も後のあのイヴのことが。父親と兄たちはもう世を去っていた。姉や妹たちはもう結婚していた。マルテといっしょに暮らしていたのは母親だけだった。母親が、かつて父親のおきまりの場所だったひじ掛け椅子に座り込むようになってから、もうかなりの月日が流れていた。母親は、父親の死後、病気がちだったこともあり、もはや家計の一切をマルテに委ねていた。母親のうるわしい表情はしだいに青ざめ、やさしいまなざしは輝きを失っていった。そして、とうとう彼女はベッドで日をおくこととなってしまった。こんな状態が三週間も続いたのだろうか、今日はもうクリスマス・イヴだった。マルテは母親のベッドのかたわらに座り、まどろむ母親の寝息に耳を傾けていた。部屋のなかは静けさに包まれていた。時計が十一時を打ったときに、母親は眠りから覚めて飲み物を欲しがった。「マルテ」と母親は話しかけた。「つぎの春がめぐってきて、もし私の体が良くなっていたら、ハンネのところへ遊びにいこうかね。ちょうど今、あそこの孫たちの夢を見ていたんだよ。おまえだって、ここにじっとしているのではつまらないだろう」母親はハンネの子供たちが冬を待たずに亡くなっていたのを、すっかり忘れていたのだ。マルテは母親の言うことに逆らいはしなかった。ただ黙ってうなずき、やせおとろえた母の手を握りしめた。時計が十一時をうっている…。

いまでも時計は十一時を打った。かすかに、どこかはるか遠いところからのように。

そのときだった。マルテは深い深い息を聞いた。マルテは母親がふたたび眠りに落ちたのだと思い、そのままじっと静かに動かずに、座ったままでいた。母の手を握りしめたまま。いつしかマルテも浅い眠りにおちていた。一時間ほどたったのだろうか、時計は十二時を打った。ろうそくももう燃え尽きていた。窓の外では月明かりが輝いていた。ベッドのなかの母親の顔は青白かった。まだ母の手を握っていた。マルテは冷えきった母の手を朝まで離さなかった。一晩じゅう死んだ母親に付き添っていた…。

こうしてマルテは今も、思い出にふけりながら、この部屋に座っている。そして古い時計はあるときは高く、あるときは低く、時を刻み続ける。時計はすべてを知っている。時



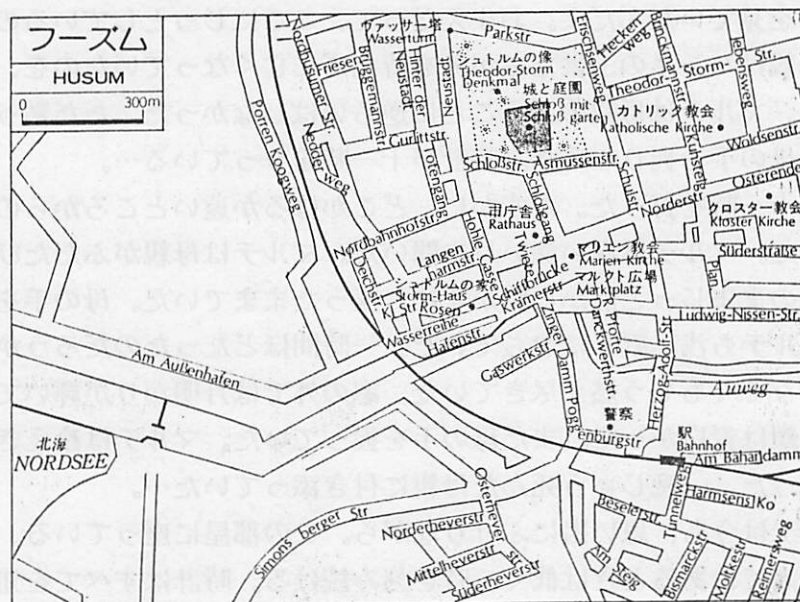
計は何もかも、マルテとともに経験してきたのだから。この時計を見るとマルテには、苦しかったことやささやかな喜びがひとつひとつよみがえってくるのである…。

マルテのもの静かな部屋は今でも、あのころのように活気にあふれているだろうか。そのことを確かめる術はぼくにはない。ぼくがマルテの家に下宿していたころからは、もうずいぶんと長い歳月が流れ去っているし、あの町は遠くぼくの故里から隔たっているから。人生を愛する人たちなら、あえて口に出そうとはしないようなことでもマルテははばかりなく口にすることが多かった。「病気をわずらったことなどないものですから、きっと私は長く生きられることでしょう」と。

彼女の思いが正しく、私のこのささやかな手記が、いつの日かマルテの部屋に舞い込むことがあれば、これを読んでマルテにぼくを思い出してもらいたいものだ。そのときは、あの古い時計がきっと手助けをしてくれるだろう。あの何でも知っている古い時計が。

Theodor Storm 1847

【フーズム】（Husum）：テオドル・シュトルムの生まれ育ったところ。



『「フリーダム ⑤ ドイツ自遊自在」

1993年7月1日 3版発行

『JTB日本交通公社出版事業局発行』より



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
 ☆ドイツのお菓子を作りましょう☆  
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## りんごケーキの作り方

羽 白 由 美 子

真っ赤な紅玉を店先で見つけたら、りんごケーキを作ってみましょう。味はもちろん、とてもかわいくて、作り方も簡単な、ドイツ風 りんごケーキをご紹介します。  
 バターケーキの中から、切れ目を入れたりんごが、花びらのように、顔をのぞかせています。



りんごケーキ

材 料 (直径 20 cm)

|                |               |       |
|----------------|---------------|-------|
| バター            | 室温にもどしておく     | 80 g  |
| 卵              | 〃             | 2 個   |
| 砂糖             |               | 80 g  |
| 小麦粉            | B・Pと一緒にふるっておく | 130 g |
| ベーキングパウダ (B・P) |               | 小1    |
| レモン汁           |               | 1 個分  |
| りんご            |               | 2 個   |

作り方

1. りんごを6つ切りにし、皮をむき、縦に細かく（浅くてよい）切れ目を入れた後、レモン汁をかけておく。
2. 柔らかしたバターに砂糖を加えて、ハンドミキサーで白っぽいクリーム状になるまで、よくかき混ぜた後、卵を1個ずつ加え、更によく混ぜる。
3. 2. に一緒にふるった小麦粉とB・Pを2～3回にわけて加え、ゴムベラでよく混ぜ、バターを塗った型に流す（生地は少し固めです）。
4. 1. のりんごの汁をキッチンペーパーで取り除いて、3. の生地の上にきれいに並べる。
5. 170°C～180°Cのオーブンで40分焼く。
6. Guten Appetit!!

## お知らせ

### ボンへのご案内

ペーター・ヒンメルシュタイン

香川日独協会と姉妹協会の提携をしているボン独日協会は1976年5月21日に設立され、来年の5月に設立20周年を迎えます。

香川日独協会会員の皆様、この設立記念日にあたりましてボンにいらしてみませんか。具体的なスケジュールはまだ未定ですが、来年の5月にはたくさんのイベントが予定されています。

ボンにいらっしゃる方々は、両協会が行っているホームステイ事業によりドイツの家庭に無料で泊まったり、ドイツ人の日常生活を体験したりすることができます。ぜひご利用ください。

ホームステイの詳細については理事の高木文夫様（TEL. 0878-47-4793）までお問い合わせください。

来年の5月に「ボン独日協会」が、設立20周年記念式典を計画されており、この式典に香川日独協会会員の皆様方の訪独を希望されておられることをお聞きしましたので、会報編集担当が、「ボン独日協会」の会員で、県の国際交流員でありますP. ヒンメルシュタイン様に原稿を依頼したものです。

## 【会員数及び新入会員】

香川日独協会事務局

1995年10月1日現在、香川日独協会会員数 222名。

内訳 賛助会員：38団体

名誉会員：6名

普通会員：112名

夫婦会員：23組46名

学生会員：20名

また、1994年10月以降の新入会員の方々[敬称略、入会順]は次の通りです。

1994年10月：藤田 晋，田村 道子，静 知巳，前田 昭和，松下 洋子，増田 宏子，

馬場 万裕美，上田 剛史，河井 智則，細川 喜世，岡部 かおり，井上 勉，

福光 範子，西原 浩・由美子

11月：小豆島病院，北川 祥，赤澤 愛，永井 元

12月：加藤 高明

1995年1月：渡辺 さと子，筑後 秀夫，中村 晶

2月：向井 栄治

3月：三宅 弘

4月：井原 健雄，Klaus Knoll

5月：村山 聡

6月：中山 充

7月：桜井 佳樹

8月：井上 力・淑子

9月：塩見 幸子



1994年

10月26日、27日：『ドイツ映画鑑賞会』後援[ホールソレイユ]

シネフィル香川主催、当協会後援で「ベルリン天使の詩」に続くヴィム・ヴェンダース監督のドイツ映画「時の翼にのって」を上映しました。正確な数字は不明ですが、約40名程の会員の方が鑑賞された模様です。今後も機会がありましたらこのようなドイツ映画鑑賞会を催していく予定です。

11月1日～15日：『写真展—ドイツとウィーン的美を追って—』[ギャラリー喫茶 四季]

当協会会員村瀬裕也様の奥様佐知子様が、ドイツ・オーストリア旅行中に撮影された数多くの写真の中から28点を選び展示されました。

1995年

1月26日：『ウィーン・モーツァルトオーケストラ高松公演』[香川県民ホール]

出演者全員がモーツァルトの時代の服装をして演奏するという一風変わったコンサートでした。かなり高額な入場料でしたが、四國新聞社のご厚意により、当協会会員は1割引で観覧することができました。23枚の入場券を事務局を通じて手配しました。

27日：『1994年度総会・新年会』[ホテル川六]

諸般の事情により開催が遅れておりました総会を、新年会を兼ねて執り行いました。会員55名の出席で、事務局よりの1993年度会計報告・行事報告の後、役員改選の審議がなされました。その結果、会長以下現在の役員の再任、また藤本康夫様、高木文夫様を新理事とすることが議決承認されました。今後、藤本様には会報編集を中心に、高木様には姉妹協会縁組を締結した独日協会ボンとのホームステイ事業推進を進めていただくことになっております。引き続いての懇親会では従来通り打ち解けた雰囲気の中に、会員相互の親睦が深められました。

3月：独日協会ボンとのホームステイ事業の第一陣として、藤田晋君(香川大学生)、福光範子さん(香川大学生)がボンを訪問、独日協会ボン会員宅へホームステイしました。

5月20日：『ホームステイ報告会』[なか座]

3月にボンを訪れた福光範子さん・藤田晋君にボンでのホームステイについてお話ししてもらいました。会員の皆様へのお知らせが遅れたためか、出席者は少なかったのが残念でしたが、今後のホームステイ事業に関して大いに参考になるお話しでした。

8月中旬：独日協会ボンとのホームステイ事業の第二陣として、赤澤愛さん(香川医科大学生)がボンを訪問、独日協会ボン会員のFrauke Nüssler嬢宅へホームステイしました。

8月27日：『チター音楽祭』後援[高松テルサホール]

4-11-19

收 入 支 出

— 53 —

## 【編集後記】

今年も雨が少なく、早明浦ダムの貯水率を気にしながらの編集作業となりました。

2回目の編集となり、昨年よりはスムーズに運びました。原稿も多くの会員の皆様方のご協力をいただき、昨年を上回りました。誠に、ありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

内容は、ドイツに関わるものが大部分でした。ドイツに関わりなく会員皆様の近況などでも結構でございますので、来年もよろしくお願い申し上げます。年一度のことですが、会員皆様方の情報の交流の場として会報をご利用していただければ幸いです。

第4号の表紙の写真は、第3号ではボン市を取り上げましたので、ベルリン市とさせていただきます。皆様よくご存じのブランデンブルク門です。これは、ドイツテレコム(株)発行の「ドイツ連邦共和国 写真観光旅行ガイド」のものを利用させていただきました。

(藤本 康夫)

### 香川日独協会会員数 (1995年10月 1日現在)

|      |        |
|------|--------|
| 賛助会員 | 38団体   |
| 名誉会員 | 6名     |
| 学生会員 | 20名    |
| 普通会员 | 112名   |
| 夫婦会員 | 23組46名 |

---

|   |      |
|---|------|
| 計 | 222名 |
|---|------|

### 香川日独協会会報 第4号

1995年10月発行

発行：香川日独協会事務局

Japanisch-Deutsche Gesellschaft KAGAWA

〒761-07 香川県木田郡三木町池戸1750-1

香川医科大学ドイツ語研究室内

TEL(FAX) 0878-91-0822

発行責任者：細川 清

編集：尾崎 浩、多田 佳代、藤本 康夫

ワープロ文責：藤本 康夫

印刷：香川日独協会事務局